

第62期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2025年6月17日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の短期業績連動報酬額決定の件
- 第4号議案 取締役の中長期業績連動報酬等の決定の件
- 第5号議案 取締役の非業績連動報酬等の決定の件
- 第6号議案 社外取締役に対する株式報酬の額の改定の件



東京エレクトロンの基本理念・経営理念

基本理念

基本理念は、東京エレクトロンの存在意義、社会的使命を定義したものです。企業活動の拠り所となる最も基本的な考え方です。

**最先端の技術と確かなサービスで、
夢のある社会の発展に貢献します**

経営理念

経営理念は、基本理念を実現するために、東京エレクトロンが大切にする経営の規範を8つの項目で明示したものです。

利益について

社会や産業の発展に貢献すべく、利益の追求を重視し企業価値の向上を目指します。

成長について

技術革新に常に挑戦し、事業拡大と市場創出により継続的な成長を図ります。

社員について

社員は価値創出の源泉であり、創造性と責任感と強いチームワークで情熱をもって業務に取り組みます。

安全と健康と環境について

事業に関わるすべての人々の安全と健康、および地球環境への配慮を第一に考えて行動します。

事業分野について

エレクトロニクスを中心とする最先端技術分野において、高品質な製品を提供し市場をリードします。

品質とサービスについて

顧客の満足と信頼を得るために真のニーズを理解し、品質とサービスの向上に努めます。

組織について

個々の能力を最大限に発揮し、企業価値を最大化する最適な組織を築きます。

企業の社会的責任について

企業としての社会的責任を自覚し、社会から高く評価され社員が誇りを持てる企業であるよう心がけます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業績につきましては、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益のいずれも過去最高を更新しました。これもひとえに、株主の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。また、株主の皆さまへの年間配当金につきましても、1株当たり過去最高の592円といたしました。

情報通信技術の進展に伴うデータ社会への移行、AIの進化、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを背景に、半導体の重要性がますます高まっております。半導体市場の成長を支える技術革新には、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスが不可欠であり、当社が事業を展開する半導体製造装置市場はさらなる成長が見込まれております。当社は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力と専門性を生かし、世の中の持続的な発展に不可欠な半導体の技術革新に貢献することを通じて、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

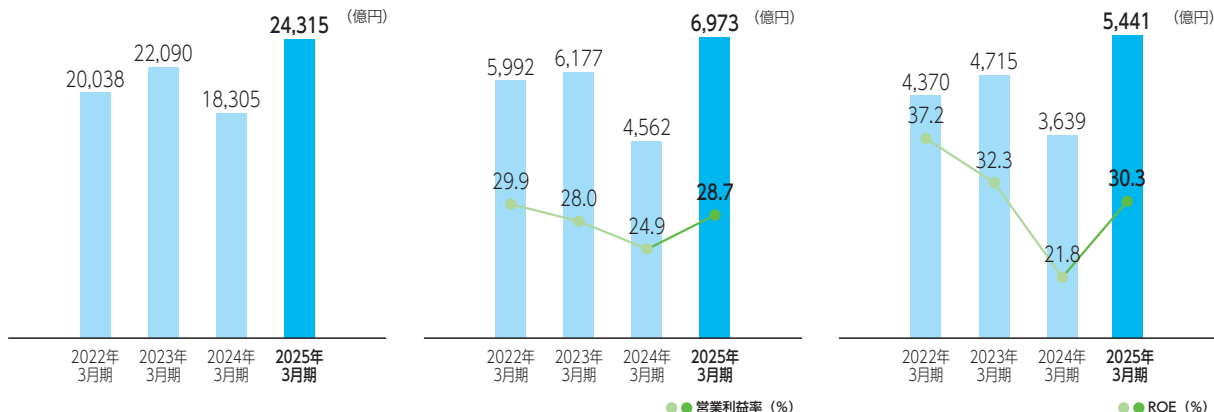
今後も中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長・CEO
河合 利樹

2025年5月

業績ハイライト

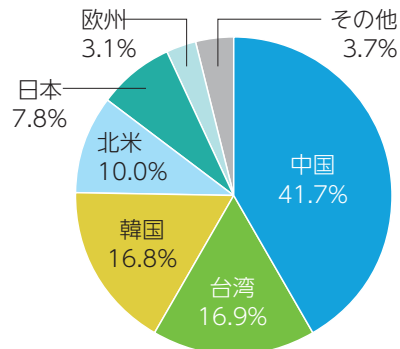
第62期（2025年3月期）業績		
売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2兆4,315億円	6,973億円	5,441億円



第62期におきましては、PCやスマートフォン等の最終製品の需要は軟調に推移する一方、生成AIの普及に伴うデータセンター向けAIサーバーの需要は拡大し、半導体市場全体の成長を牽引しました。このような状況のもと、半導体製造装置市場は、生成AI用途のメモリやアドバンスドパッケージ向け設備投資が顕著に伸長するとともに、中国における成熟世代向け設備投資も継続しました。また、先端世代向けロジック／ファウンドリの設備投資も前期を上回りました。

この結果、第62期の業績は、売上高は2兆4,315億円（前期比32.8%増）、営業利益は6,973億円（前期比52.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,441億円（前期比49.5%増）となりました。

(ご参考)
第62期 地域別売上構成比



第63期（2026年3月期）業績予想

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2兆6,000億円	7,270億円	5,660億円

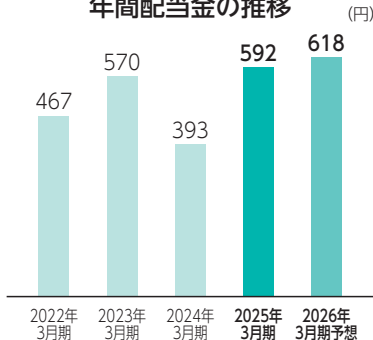
第63期につきましては、AIサーバー向け半導体需要の拡大に伴い、先端ロジック／ファウンドリ及びメモリ向け設備投資が増加することが見込まれております。

この結果、売上高は2兆6,000億円、営業利益は7,270億円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,660億円の増収増益を予定しております。

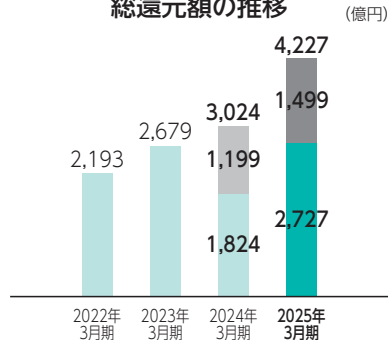
（注）2026年3月期の業績予想は、2025年4月30日に公表した数値です。

株主還元

年間配当金の推移



総還元額の推移



- （注）1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。2022年3月期及び2023年3月期の配当金につきましては、2022年3月期の期首に株式分割がおこなわれたと仮定した金額を記載しております。
2. 2026年3月期の予想は、2025年4月30日に公表した数値です。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり327円（支払開始日2025年5月28日）といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当265円を含め1株当たり過去最高の592円となります。

また、当事業年度において、自己株式1,499億円を取得いたしました。これにより、総還元額についても、過去最高の4,227億円となりました。

2026年3月期の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の見通しに基づき、1株当たり618円（中間配当245円、期末配当373円）を予定しております。

目次

株主の皆さまへ	2
業績ハイライト	3
第62期定時株主総会招集ご通知	6
議決権行使についてのご案内	8

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件	11
第2号議案 監査役2名選任の件	17
<第3号議案から第6号議案に関連して>	24
第3号議案 取締役の短期業績連動報酬額決定の件	29
第4号議案 取締役の中長期業績連動報酬等の決定の件	30
第5号議案 取締役の非業績連動報酬等の決定の件	33
第6号議案 社外取締役に対する 株式報酬の額の改定の件	36

事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項	38
2. 会社役員に関する事項	45
3. 会社の体制及び方針	61

連結計算書類

連結貸借対照表	62
連結損益計算書	63

株主メモ	64
(ご参考) 半導体製造プロセス	65

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております「第62期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」をご覧ください。

事業報告

当社グループの現況に関する事項

事業の経過及び成果

当社グループの財産及び損益の状況の推移

従業員の状況

主要な借入先

主要な事業所

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査役会の監査報告書

証券コード：8035
2025年5月27日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
東京エレクトロン株式会社
代表取締役社長 河 合 利 樹

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第62期定時株主総会招集ご通知」及び「第62期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tel.co.jp/ir/stocks/asm/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「東京エレクトロン」、または証券コードに「8035」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面またはインターネット等で事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月16日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月17日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 取締役の短期業績連動報酬額決定の件
 - 第4号議案 取締役の中長期業績連動報酬等の決定の件
 - 第5号議案 取締役の非業績連動報酬等の決定の件
 - 第6号議案 社外取締役に対する株式報酬の額の改定の件

以 上

株主さまへのお願い

- すべての株主さまへの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席につきましては、議決権をご行使できる当社の他の株主さま1名を代理人にご指定の上、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

招集ご通知に関するご案内事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「事業の経過及び成果」、「当社グループの財産及び損益の状況の推移」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「主要な事業所」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査役会の監査報告書」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、株主総会終結後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

STEP 1 議決権行使書用紙
右下に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



STEP 2 議決権行使方法を選んでください。



STEP 3 各議案の賛否を選択してください。

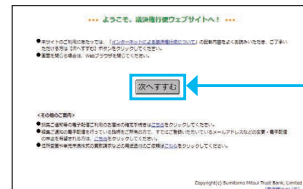


※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

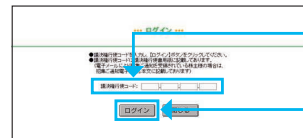
STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

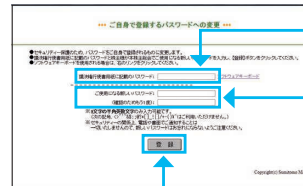
STEP 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

STEP 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定

「登録」をクリック

STEP 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使のお取り扱いについて

- ▶ 株主総会開催日前日の2025年6月16日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までの行使分が有効となります。
- ▶ インターネット等と議決権行使書面により、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いしますが、両方が同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金などは株主さまのご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主各位（常任代理人を含む）におかれましては、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

② お問い合わせ先

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン及びスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**

（受付時間 9:00～21:00）

その他株式事務に関するお問い合わせ

①証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引証券会社にお問い合わせください。

②証券会社に口座をお持ちでない株主さま
（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120-782-031**

（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 かわい とし き 河合 利樹	代表取締役社長 兼 CEO コーポレートオフィサー
2	再任 さ さ き さだ お 佐々木 貞夫	代表取締役副社長 コーポレートオフィサー
3	新任 た はら かず し 田原 計志	常勤監査役
4	再任 さ さ き みち お 佐々木 道夫	社外取締役 独立役員
5	再任 いち かわ さ ち こ 市川 佐知子	社外取締役 独立役員
6	再任 ジョセフ・クラフト	社外取締役 独立役員
7	再任 すず き 鈴木 ゆかり	社外取締役 独立役員
8	新任 しの はら ゆき ひろ 篠原 幸弘	社外取締役 独立役員

候補者番号

1

かわい とし き
河合 利樹

生年月日 1963年8月26日

所有する当社の株式数 129,200株

再任



略歴

1986年 4 月 当社入社
2010年10月 当社執行役員
当社TPS BUGM
当社SD BUGM
2012年 4 月 当社SPS BUGM
2015年 6 月 当社代表取締役副社長 兼 COO（最高執行責任者）
2016年 1 月 当社代表取締役社長 兼 CEO（現在に至る）
2022年 6 月 当社コーポレートオフィサー（現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・代表取締役社長 兼 CEO
- ・コーポレートオフィサー

取締役候補者とする理由

当社で半導体製造装置の販売をグローバルに展開し、同事業の複数のビジネスユニットでマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。またCEOとして経営の執行において強いリーダーシップを発揮しております。これらの経験及び実績を企業価値向上に向けたグループ経営の方針決定等において活かすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。

*TPSはサーマルプロセスシステム、BUはビジネスユニット、GMIはジェネラルマネージャー、SDは枚葉成膜、SPSはサーフェスプレパレーションシステムの略称であります。

候補者番号

2

さ さ き さ だ お
佐々木 貞夫

生年月日 1960年9月15日

所有する当社の株式数 28,500株

再任



略歴

1985年 4 月 当社入社
2008年10月 東京エレクトロン東北(株)（現 東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(株)）執行役員
2010年 7 月 同社常務執行役員
2011年 4 月 同社代表取締役社長
2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2016年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
2022年 6 月 当社代表取締役副社長（現在に至る）
当社コーポレートオフィサー（現在に至る）
2023年 6 月 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長（現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・代表取締役副社長
- ・コーポレートオフィサー

重要な兼職の状況

- ・東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)代表取締役会長

取締役候補者とする理由

当社及び当社グループ製造会社において、半導体製造装置のマーケティング業務や技術開発、装置開発等のマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、企業価値向上に向けた取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

た は ら か ず し
田原 計志

生年月日 1958年1月3日

所有する当社の株式数 8,200株

新任



略歴

1984年 4 月 テル・バリアン(株)入社
2002年 4 月 東京エレクトロンAT(株)ESシステム開発部長
2004年 4 月 同社TSソフトウェア設計・ESDソフト技術担当
統括部長
2006年 7 月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)
執行役員
2007年 6 月 同社代表取締役社長
2013年 4 月 当社執行役員
2018年 7 月 当社顧問
2019年 6 月 当社常勤監査役（本総会終結の時をもって辞任予定）

当社における地位及び担当

・常勤監査役

取締役候補者とする理由

当社グループにおける技術開発、生産部門において執行役員等の要職を歴任し、技術、マネジメントに関して豊富な経験や知識を有しております。また2019年6月からは当社の常勤監査役の立場から、これらの経験及び専門的知識を活かした広い視野をもって、監査の実効性向上に加え、当社経営の健全・適切な意思決定の担保に貢献してきました。今後は当社の事業に精通した非業務執行の社内取締役として、取締役会議長の立場から議論を主導することで、当社取締役会のさらなる実効性の向上に資すると判断し、新たに取締役候補者となりました。

*ESはエッチングシステム、TSはテストシステム、ESDはエッチング及び枚葉成膜の略称であります。

候補者番号

4

さ さ き み ち お
佐々木 道夫

生年月日 1957年3月7日

所有する当社の株式数 1,300株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1982年 3 月 リード電機(株)（現 (株)キーエンス）入社
1999年 6 月 同社取締役APSULT（アプリセンサ）事業部長 兼
事業推進部長
2000年12月 同社代表取締役社長
2010年12月 同社取締役特別顧問
2018年 6 月 当社取締役（現在に至る）
2018年11月 (株)SHIFT社外取締役
2019年11月 同社社外取締役（監査等委員）
2020年11月 同社取締役副社長
2024年11月 同社取締役会長（現在に至る）

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・(株)SHIFT取締役会長

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)キーエンスの代表取締役社長等を歴任し、企業価値の飛躍的な向上や高い利益率を実現するなど、長年にわたり企業のグローバルマネジメントに携わった経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年となります。

候補者番号

5

いちかわ

さ ち こ

市川 佐知子

生年月日 1967年1月17日

所有する当社の株式数 300株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所
 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー（現在に至る）
 2015年6月 アンリツ㈱社外取締役
 2018年4月 米国公認会計士登録
 2018年5月 ㈱良品計画社外監査役
 2021年6月 当社取締役（現在に至る）
 オリンパス㈱社外取締役（現在に至る）
 2024年6月 アズビル㈱社外取締役（現在に至る）

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・田辺総合法律事務所パートナー
 ・オリンパス㈱社外取締役
 ・アズビル㈱社外取締役
 ・公益社団法人会社役員育成機構理事

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

田辺総合法律事務所のパートナーを務め、企業法務を中心に弁護士として豊富な経験及び専門知識を有するとともに、米国ニューヨーク州弁護士資格や米国公認会計士資格を保有するなど、グローバルかつ高度な専門性も兼ね備えております。これらの経験や、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等の見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

候補者番号

6

ジョセフ・クラフト

生年月日 1964年5月12日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社
 2000年1月 同社マネージングディレクター
 2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店
 長 兼 マネージングディレクター
 2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO（現在に至る）
 2024年6月 当社取締役（現在に至る）
 2024年11月 東京国際大学副学長（現在に至る）

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・ソニーグループ㈱社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

国内外の金融業界における長年の実務経験を通じて、資本市場に関する豊富な知見、様々な業界・分野に対する幅広い知識を有しております。これらの経験及び見識を活かし、グローバルな視点も踏まえて、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

候補者番号

7

すずき

鈴木 ゆかり

生年月日 1962年9月16日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1985年4月 (株)資生堂入社
 2018年1月 同社執行役員
 同社チーフブランドオフィサー
 2020年1月 同社常務
 2020年3月 同社取締役
 2021年1月 同社代表取締役
 同社エグゼクティブオフィサー
 2022年1月 同社チーフマーケティングオフィサー
 同社チーフD&Iオフィサー
 2024年6月 当社取締役（現在に至る）

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・セコム(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)資生堂において代表取締役等を歴任し、商品開発やマーケティング分野に精通するほか、ダイバーシティ・エグイティ&インクルージョンの推進等にもリーダーシップを発揮した経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

候補者番号

8

しのはら

篠原 幸弘

ゆきひろ

生年月日 1960年3月9日

所有する当社の株式数 0株

新任

社外取締役

独立役員



略歴

1982年4月 日本電装(株)（現 (株)デンソー）入社
 2011年6月 同社常務役員
 2018年4月 同社専務役員
 2019年4月 同社経営役員
 2020年6月 同社CCRO（Chief Corporate Revolution Officer）
 2021年1月 同社CQO（Chief Quality Officer）、安全・品質・環境本部長
 2021年6月 同社代表取締役
 2022年1月 同社代表取締役副社長
 2022年4月 同社CCO（Chief Compliance Officer）、CRO（Chief Risk Officer）

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)デンソーにおいて代表取締役等を歴任し、研究開発分野に精通するほか、品質向上に向けた企業風土の変革、コンプライアンス及びリスクマネジメント活動等においてリーダーシップを発揮した経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関しおこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、2025年7月に更新を予定しております。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、本議案が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合は、田原計志氏及び篠原幸弘氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) ㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」(23頁ご参照)を満たしていることから、当社は、佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- (3) 当社は、2015年6月19日開催の第52期定時株主総会で定款を変更し、業務執行をおこなわない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨、定めております。当該定款に基づき、佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏との間で当該契約を締結しており、本議案が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合は、篠原幸弘氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、和貝享介氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、田原計志氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	新任 まつ うら 松浦 つぐ ひこ 次彦	
2	新任 まき の 牧野 こ あや子 社外監査役 独立役員	

(ご参考) 引き続き在任となる監査役

氏 名	現在の当社における地位
なな さわ 七澤 ゆたか 豊	常勤監査役
み うら 三浦 りょう た 亮太 社外監査役 独立役員	社外監査役
えん どう 遠藤 ゆたか 寛 社外監査役 独立役員	社外監査役

候補者番号

1

まつうら つぐひこ
松浦 次彦

生年月日 1962年1月8日

所有する当社の株式数 284株

新任



略歴

1984年4月 当社入社
2004年4月 当社FPDドライブプロセス装置部長
2008年10月 当社執行役員
当社FPD BUGM
東京エレクトロンAT(株)取締役
東京エレクトロン九州(株)取締役
2018年7月 当社FPD事業本部長
2019年6月 当社常務執行役員
2023年7月 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 董事長（本総会終結の時をもって辞任予定）

監査役候補者とする理由

当社グループにおいて事業部門の本部長、執行役員等の要職を歴任し、また当社のグループ会社において代表取締役等の立場から経営に携わるなど、当社事業に係るグローバルマネジメントに関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験と知見を活かした実効性の高い監査が期待できることから、新たに監査役候補者いたしました。

*FPDはフラットパネルディスプレイの略称であります。

候補者番号

2

まきの こ
牧野 あや子

生年月日 1965年11月2日

所有する当社の株式数 0株

新任

社外監査役

独立役員



略歴

1988年4月 日興證券(株)（現 SMBC日興証券(株)）入社
1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
1997年4月 公認会計士登録
2008年7月 監査法人トーマツパートナー
2017年6月 デロイト トーマツ合同会社評議員
2022年7月 同社評議員、監査委員長
有限責任監査法人トーマツ評議員、監査委員長
2025年1月 牧野公認会計士事務所開設（現在に至る）

社外監査役候補者とする理由

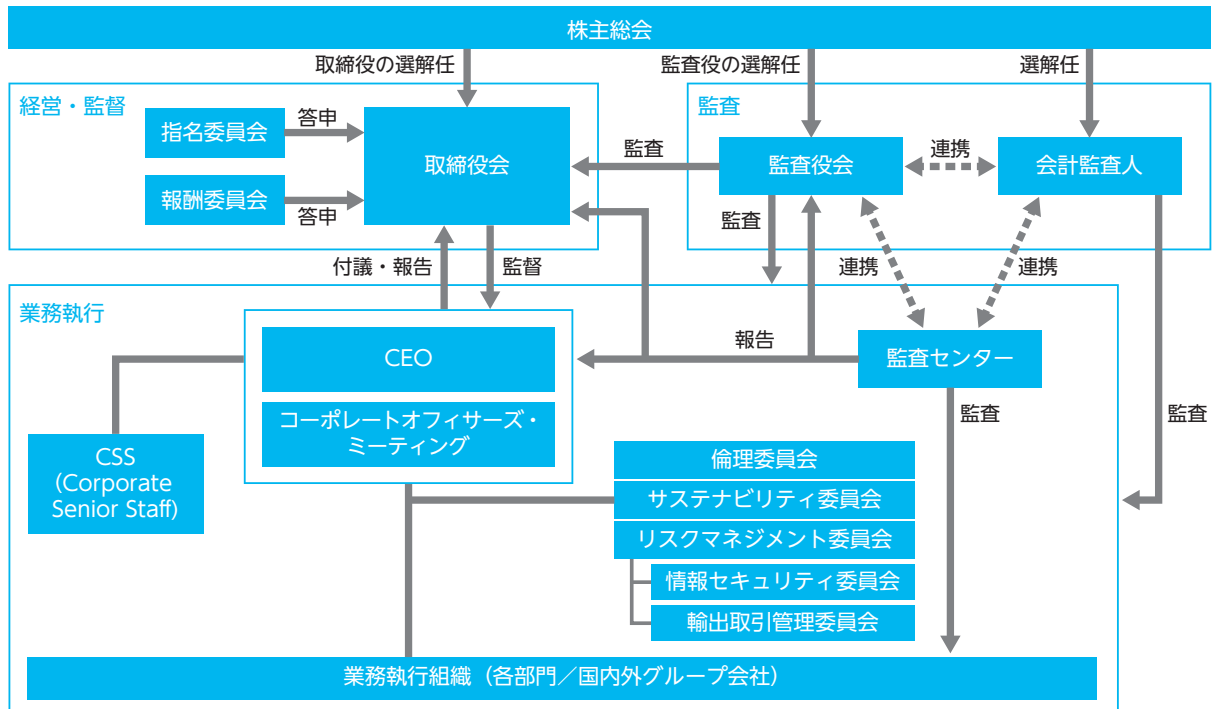
大手監査法人において、長年にわたり公認会計士として、金融機関、製造業、小売業等幅広い業種の会計監査業務や内部統制に関する業務等に従事した経験と、これにより培われた豊富な財務及び会計に関する専門知識と監査等の見識を有しております。また、同監査法人の監査委員会の委員長として業務執行の監査を担った経験も有しております。これらの経験及び見識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、新たに社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関しおこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、2025年7月に更新を予定しております。
4. 当社は、本議案が承認された場合は、松浦次彦氏及び牧野あや子氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、2015年6月19日開催の第52期定時株主総会で定款を変更し、業務執行をおこなわない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨、定めております。本議案が承認された場合は、松浦次彦氏及び牧野あや子氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 牧野あや子氏は社外監査役候補者であります。
- (2) ㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」（23頁ご参照）を満たしていることから、当社は、牧野あや子氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ご参考) コーポレートガバナンスの体制

技術革新が速く、市場の変化も活発な半導体製造装置業界において、監督機能を果たす取締役会と強い執行体制を整備することにより、当社グループのグローバルベースでの攻めの経営をより一層促進し、短中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えていきます。

- 当社グループの執行側の最高位の職位として、自らの執行の責任範囲にとどまらず、CEOと同じ視座をもち、全社の経営執行に責任を有するコーポレートオフィサー制度を2022年6月から導入しております。
- また、技術革新が速く活発な半導体製造装置市場におけるリーディングカンパニーとして、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため、コーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置し、取締役会から執行側への適切な権限委譲を進めております。
- コーポレートオフィサーは、取締役会に出席し、取締役会で議論された内容を適切かつスピーディーに業務執行に活かすことで、攻めの経営を推進しております。



(ご参考) スキルマトリックス [本株主総会後の予定]

各取締役・監査役が、「グローバルビジネス」「ガバナンス」「サステナビリティ」のほかに、指名委員会及び取締役会において定めた、以下のようなスキルを発揮することにより、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現します。

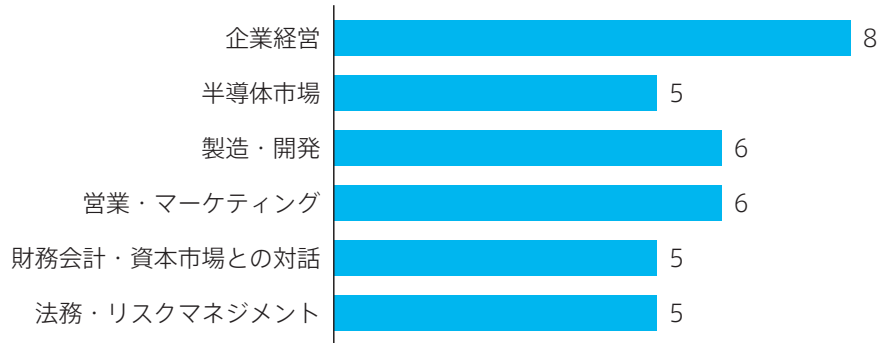
	氏 名			期待するスキル項目					
				企業経営	半導体市場	製造・開発	営業・マーケティング	財務会計・資本市場との対話	法務・リスクマネジメント
取締役	河合	利樹	再任	●	●	●	●		
	佐々木	貞夫	再任	●	●	●	●		
	田原	計志	新任	●	●	●	●		
	佐々木	道夫	再任	●		●	●		
	市川	佐知子	再任					●	●
	ジョセフ・クラフト		再任					●	●
	鈴木	ゆかり	再任	●			●		
	篠原	幸弘	新任	●		●			●
監査役	七澤	豊			●			●	
	松浦	次彦	新任	●	●	●	●		
	三浦	亮太							●
	遠藤	寛		●				●	
	牧野	あや子	新任					●	●

期待するスキル項目の定義及び選定理由

企業経営	取締役会の監督機能を果たすとともに、攻めと攻めのガバナンスを実現するためには、企業経営の経験（代表取締役、会長・社長経験者）が必要である。
半導体市場	技術革新が速く、市場の変化も活発な半導体製造装置業界において攻めの経営をより一層推進していくためには、半導体市場に関する知見が必要である。
製造・開発	技術動向やお客さまのニーズを踏まえた研究開発力を強化するとともに、環境に配慮した効率的な製造オペレーションを構築していくためには、当社または他の製造業における製造・開発に関する知見・経験が必要である。
営業・マーケティング	お客さまの唯一無二の戦略的パートナーとして、最適なソリューションの提案によるお客さまのさらなる価値創造に寄与するためには、当社または他の製造業における営業・マーケティングに関する知見・経験が必要である。
財務会計・資本市場との対話	成長戦略や財務戦略の策定と実行、資本効率の向上、株主還元を通じた株主価値のさらなる向上を目指していくためには、財務会計、M&Aに関する知見、または、資本市場との対話についての知見・経験が必要である。
法務・リスクマネジメント	複雑化、多様化するリスクについて、ビジネスの成長の機会として、グループ全体で適切に対応するためには、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見が必要である。

(ご参考) 取締役会の多様性の状況 [本株主総会後の予定]

取締役・監査役に期待するスキル項目 (単位：名)



取締役の独立性、多様性 (単位：名)

独立社外取締役

5/8



外国人・女性の取締役

3/8



外国人の取締役



女性の取締役

独立社外取締役の推移 (単位：名)



(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外役員（会社法第2条第15号に規定される社外取締役及び同法同条第16号に規定される社外監査役）の独立性判断基準を下記のとおり定める。

記

当社は、以下に該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる者は独立性がないものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人を指す。以下同じ）または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記（2）に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度（過去の事業年度の数値を当社が合理的に把握できない場合は、把握できた事業年度。以下同じ）にわたってその者の年間連結売上高（これに準ずるものを含む。以下同じ）の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社及び当社子会社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
- (2) 当社及び当社子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に常勤として所属している者をいう。以下同じ）
 - ※ 「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間売上高（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は当該団体の年間連結売上高）の5%または1千万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を得ていることをいう（以下同じ）。
- (3) 最近において、上記（1）または（2）のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記（1）または（2）のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記（1）または（2）に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記（1）または（2）に該当していた者をいう。
- (4) 次の（ア）から（エ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - ただし、（ウ）は社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する
 - （ア） 下記（i）から（iii）までに掲げる者
 - （i） 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記（ii）に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間連結売上高の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
 - （ii） 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - （iii） 最近において、上記（i）または（ii）のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記（i）または（ii）のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記（i）または（ii）に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記（i）または（ii）に該当していた者をいう。
 - （イ） 当社の子会社の業務執行者
 - （ウ） 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （エ） 最近において（イ）、（ウ）または当社の業務執行者（社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者
 - ※ 「重要でない者」に該当するかどうかについては、会社法施行規則第74条第4項第7号ホ等に準じて判断され、具体的には、上記（1）、（4）（ア）（i）の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、上記（2）の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）が、「重要な者」に該当するものとする。
 - ※ 「近親者」とは、二親等内の親族をいう。なお、親族関係が解消されている場合は、近親者としては取り扱わない。

以 上

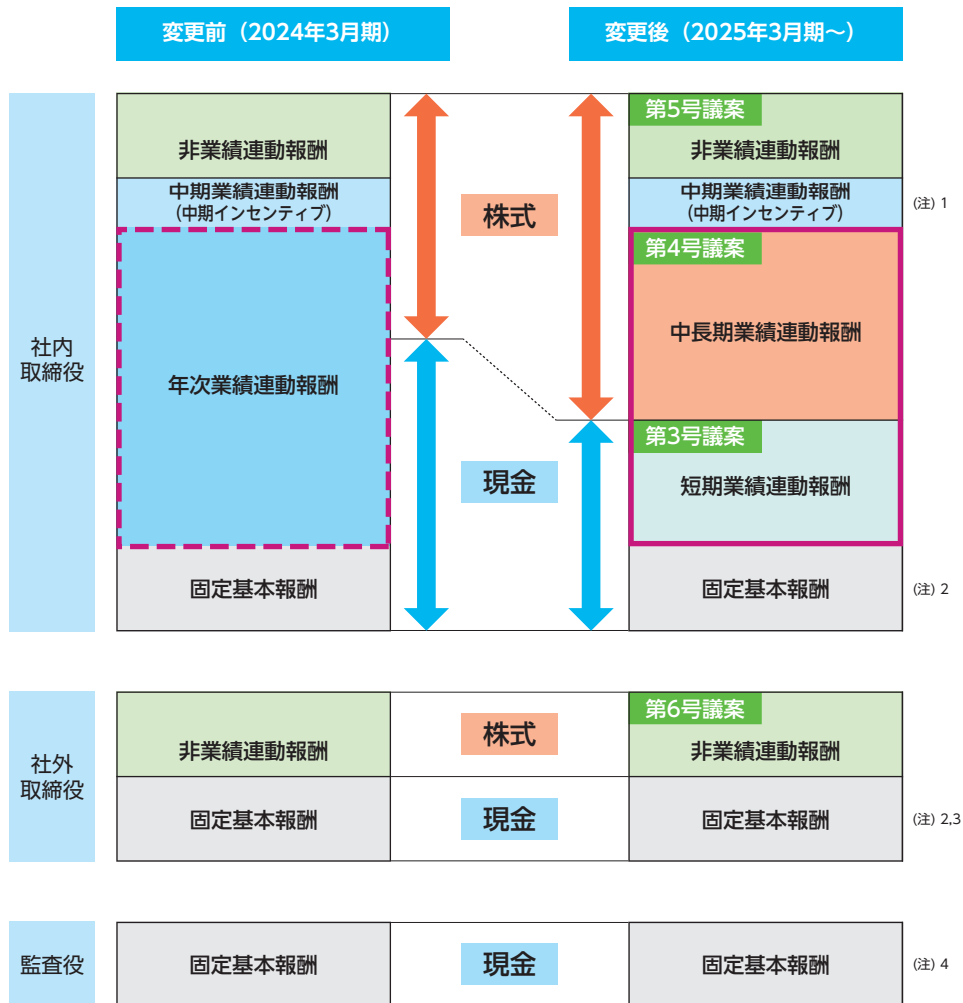
＜第3号議案から第6号議案に関連して＞

第3号議案から第6号議案は役員報酬に関連した議案であります。当社の役員報酬制度の詳細につきましては、事業報告「**2. 会社役員に関する事項**」④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」をご参照ください。

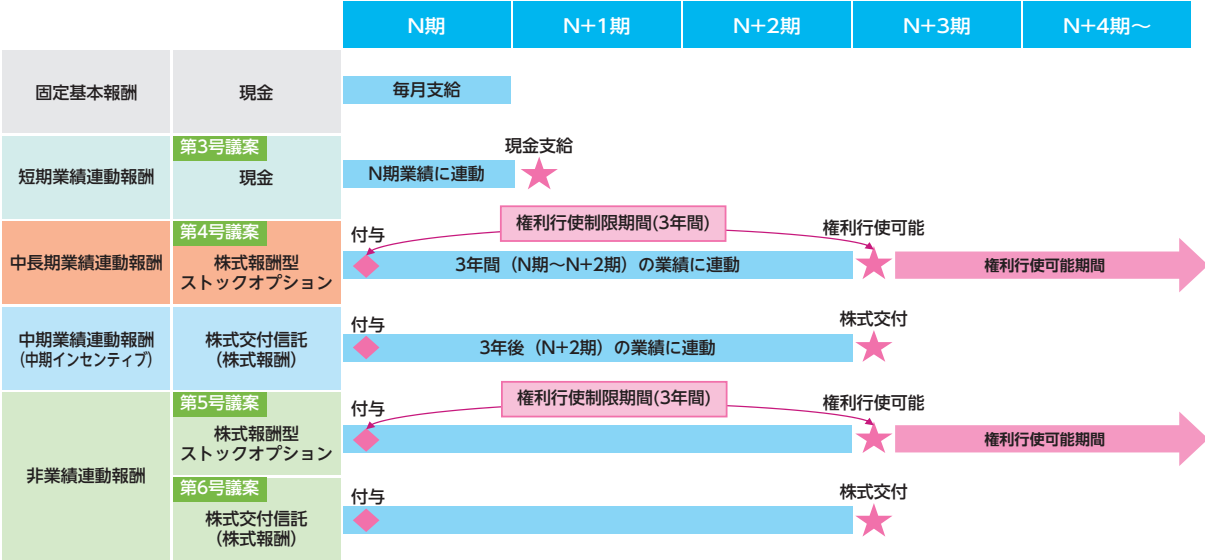
当社グループは世界レベルでの企業競争力強化及び経営の透明性向上を意図し、短期的業績や中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ役員報酬制度を従来から採用しておりますが、役員報酬制度の中長期的な企業価値・業績向上との連動性を一層強化するために、第62期（2025年3月期）より、社内取締役に対しこれまでの「年次業績連動報酬」に代えて、現金報酬としての「短期業績連動報酬」及び株式報酬としての「中長期業績連動報酬」を導入することといたしました。

その結果、当社の社内取締役に対する報酬は、「固定基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「中長期業績連動報酬」、「中期業績連動報酬（中期インセンティブ）」及び「非業績連動報酬」から構成されることとなります。また、社外取締役に対する報酬は、引き続き「固定基本報酬」及び「非業績連動報酬」から構成されております。役員報酬制度の変更内容及び本総会における付議議案の関係は次頁の図のとおりです。

<役員報酬制度の変更内容と付議議案の関係>



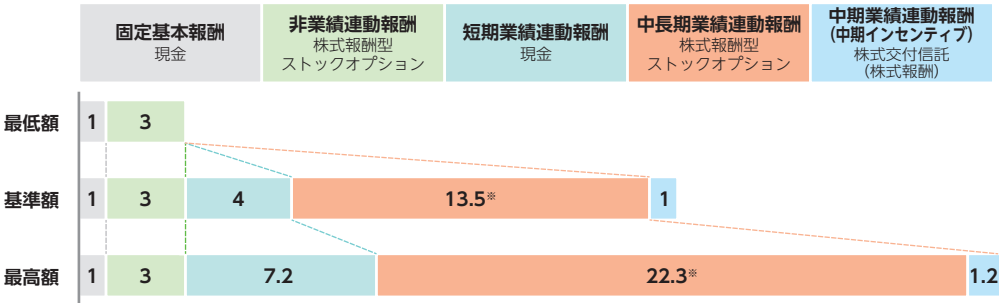
<報酬等の種類別の支給タイミング>



<CEOの報酬構成>

社内取締役の報酬構成は、短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ設計としております。また、株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めることを目的に、報酬の多くの部分を株式関連報酬（株式報酬型ストックオプション及び株式交付信託）で支給しています。

第3号議案から第5号議案が承認された場合のCEOの報酬構成は下図のとおりであります。（数字は固定基本報酬を1とした場合の構成割合）



※上記は、第3号議案から第5号議案が承認された場合の2026年3月期以降の割合。
2025年3月期の中長期業績連動報酬の割合は、基準額支給時9.5、最大額支給時は15.7。

<第3号議案及び第4号議案について>

第3号議案及び第4号議案は、新たに導入する、「短期業績連動報酬」（第3号議案）及び「中長期業績連動報酬」（第4号議案）について付議するものです。

各議案では、以下のとおり、2つの対象期間についてご承認をお願いすることといたしました。

(1) 第62期（2025年3月期）

(2) 第63期（2026年3月期）以降の各事業年度

第3号議案 短期業績 連動報酬 《現金》	● 事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に支給 ● 支給額の算定方法 基準額 職責の大きさ等 に応じて設定 × 財務を中心とした 業績評価 0～150% × 非財務業績評価 ±20% = 支給額 0～180% <table><tr><td>財務を中心とした業績評価</td><td>ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価</td></tr><tr><td>非財務業績評価</td><td>個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価 ※ミッションには、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容、並びに短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容を含む</td></tr></table>	財務を中心とした業績評価	ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価	非財務業績評価	個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価 ※ミッションには、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容、並びに短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容を含む
財務を中心とした業績評価	ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価				
非財務業績評価	個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価 ※ミッションには、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容、並びに短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容を含む				
第4号議案 中長期業績 連動報酬 《株式報酬型ストックオプション》	● 中長期の企業価値向上への意識を高めること、及び株式保有を通じて株主目線を共有すること等を目的に支給 ● 業績評価期間は3カ年とし、業績評価期間終了後に、業績評価に応じた割合が権利行使可能になる仕組み ● 権利行使可能株式数の算定方法 基準額 に基づく付与数 職責の大きさ等 に応じて設定 × 定量評価 0～150% × 定性評価 ±10% = 権利行使可能株式数 0～165% <table><tr><td>定量評価</td><td>フィラデルフィア半導体指数との比較による相対TSR、競合企業との連結営業利益率、連結営業利益成長率の比較で評価</td></tr><tr><td>定性評価</td><td>長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価</td></tr></table>	定量評価	フィラデルフィア半導体指数との比較による相対TSR、競合企業との連結営業利益率、連結営業利益成長率の比較で評価	定性評価	長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価
定量評価	フィラデルフィア半導体指数との比較による相対TSR、競合企業との連結営業利益率、連結営業利益成長率の比較で評価				
定性評価	長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価				

＜第5号議案について＞

第5号議案は社内取締役に対する「非業績連動報酬」について付議するものです。

本議案につきましても、以下のとおり、2つの対象期間についてご承認をお願いすることといたしました。なお、制度内容に変更はありません。

- (1) 第62期（2025年3月期）
- (2) 第63期（2026年3月期）以降の各事業年度

＜第6号議案について＞

第6号議案は社外取締役に対する「非業績連動報酬」について付議するものです。具体的には社外取締役の責務及び期待される役割が増大していること、並びに第1号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役の人数が5名となり、本制度導入時の3名から2名増員となることから、第57期定時株主総会でご承認いただいております年額の上限金額5,000万円を1億円に改定することについて、ご承認をお願いすることといたしました。

■役員報酬議案（第3号議案～第6号議案）概要

議案/報酬の種類			対象者	第62期 (2025年3月期)	第63期 (2026年3月期) 以降の 各事業年度
第3号議案	短期業績 連動報酬	現金	社内 取締役	9億4,600万円	年間上限 15億円
第4号議案	中長期業績 連動報酬	株式報酬型 ストックオプション		上限 260千株 (上限額： 付与個数×付与時の公正価値)	年間上限 390千株 (上限額： 付与個数×付与時の公正価値)
第5号議案	非業績 連動報酬	株式報酬型 ストックオプション		上限 60千株 (上限額： 付与個数×付与時の公正価値)	年間上限 90千株 (上限額： 付与個数×付与時の公正価値)
第6号議案	非業績 連動報酬	株式交付信託	社外 取締役	第57期定時株主総会 にて承認	年間上限 5,000万円 ⇒1億円

第3号議案 取締役の短期業績連動報酬額決定の件

本議案は、これまで年次業績連動報酬のうち現金賞与として支給していた分に対応するものであり、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、「短期業績連動報酬」としての現金賞与を支給することにつき、ご承認をお願いするものです。

当社の「短期業績連動報酬」の支給額は、業績達成状況に応じて変動する仕組みといたします。具体的には、基準額を100%とした場合、支給額は、財務業績評価により0～150%の範囲で変動し、非財務業績評価によりさらにその±20%の範囲で変動する仕組み（0～180%の範囲で変動）といたします。

また、本議案につきましては、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、報酬委員会における審議を経ております。同委員会は、本議案の内容が、事業報告「**2. 会社役員に関する事項**」④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、合理的であると判断しております。以上を踏まえ、当社としましては、本議案においてお諮りする取締役の報酬額につき、必要かつ合理的な内容であって、相当であると考えております。

(1) 第62期（2025年3月期）

第62期（2025年3月期）の業績に連動する「短期業績連動報酬」として、財務を中心とした業績及び非財務業績に基づき、第62期末日時点の取締役3名（社外取締役4名を除く。）に対し、総額9億4,600万円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(2) 第63期（2026年3月期）以降の各事業年度

第63期（2026年3月期）以降、各事業年度の業績に連動する「短期業績連動報酬」として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、1事業年度ごとに15億円を支給上限枠とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、上記の支給上限枠は、最高評価（180%）となった場合の上限額であり、この額が常に支給されるものではありません。

支給対象は、社外取締役を除く取締役となります。第63期（2026年3月期）については、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役3名（社外取締役5名を除く。）となります。

なお、コーポレートオフィサー兼務取締役及び執行役員兼務取締役に対しては、従来どおり取締役賞与のみを支給し、コーポレートオフィサー及び使用人分賞与は別途支給しておりません。

第4号議案 取締役の中長期業績連動報酬等の決定の件

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、役員報酬制度の中長期的な企業価値・業績向上との連動性を一層強化するために、これまでの年次業績連動報酬のうち株式報酬として支給していたものに代えて、「中長期業績連動報酬」としての株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を支給することにつき、ご承認をお願いするものです。

当社の「中長期業績連動報酬」については、付与された株式報酬型ストックオプションの権利行使可能となる株式数（個数）が業績評価に応じて変動する仕組みといたします。具体的には、権利行使可能となる株式数（個数）は、基準額に基づき設定された基準付与数を100%とした場合、定量評価により0～150%の範囲で変動し、定性評価によりさらにその±10%の範囲で変動する仕組み（0～165%の範囲で変動）といたします。なお、下記の上限付与株式数（個数）及び金額は、最高評価（165%）となった場合に権利行使可能となる株式数（個数）であり、この株式数（個数）が必ずしもすべて権利行使可能になるものではありません。

また、本議案につきましては、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、報酬委員会における審議を経ております。同委員会は、本議案の内容が、事業報告「**2. 会社役員に関する事項** ④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、合理的であると判断しております。以上を踏まえ、当社としましては、本議案においてお諮りする取締役の報酬等につき、必要かつ合理的な内容であって、相当であると考えております。

(1) 第62期（2025年3月期）

第62期（2025年3月期）から第64期（2027年3月期）の3カ年（3事業年度）を業績評価期間とする「中長期業績連動報酬」として、第62期末日時点の取締役2名（社外取締役4名及び第62期定時株主総会終結の時をもって退任となる取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションを260千株（2,600個）、金額は付与する新株予約権の総数（個数）に付与時の新株予約権1個当たりの公正価値（新株予約権1個当たりの公正価値とは、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくもの。以下、同様とします。）を乗じた額をそれぞれ年間の上限として付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(2) 第63期（2026年3月期）以降の各事業年度

第63期（2026年3月期）以降、各事業年度から3カ年（3事業年度）を業績評価期間とする「中長期業績連動報酬」として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションを390千株（3,900個）、金額は付与する新株予約権の総数（個数）に付与時の新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額をそれぞれ年間の上限として付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

支給対象は、社外取締役を除く取締役となります。第63期（2026年3月期）については、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役3名（社外取締役5名を除く。）となります。

本議案の(1)第62期（2025年3月期）及び、(2)第63期（2026年3月期）以降の各事業年度において、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

上記(1)については、当社普通株式260千株（2025年3月末日時点における発行済株式総数（自己株式控除後）の約0.06％）を年間の上限とし、上記(2)については、当社普通株式390千株（同約0.08％）を各事業年度における年間の上限とする。

また、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）または株式併合などをおこなうことにより、新株予約権の目的である株式の総数の年間の上限及び付与株式数について調整をすることが適切となった場合は、当社が必要と認める調整をおこなうものとする。

2. 新株予約権の総数

上記(1)については2,600個を年間の上限とし、上記(2)については3,900個を各事業年度における年間の上限とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えの金銭の払込はこれを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日より3年経過した日の翌日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日の前月末日までとする。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件の概要

①新株予約権者は、業績評価（概要は後記のとおり）に応じて、権利行使期間内において新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、コーポレートオフィサーもしくは従業員等、または当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要する。
- ③上記②にかかわらず、これらのいずれの地位も喪失した場合（死亡の場合を含む。）は、当該喪失日が権利行使期間の開始日の前日以前のときには、権利行使期間の開始日より1年以内、当該喪失日が権利行使期間の開始日以降のときには、当該喪失日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、新株予約権の権利行使をすることができる。
- ④新株予約権者は、拘禁刑以上の刑に処せられた場合、故意または重過失により当社、当社子会社または当社関連会社に重大なる損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合、当社、当社子会社または当社関連会社の競業の会社の役職員に就任または就職した場合等のいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに新株予約権は消滅するものとする。
- ⑤その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

8. 新株予約権の取得条項の概要

以下の(i)、(ii)または(iii)の議案につき当社株主総会で承認された場合（当社株主総会の承認が不要な場合には当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(i)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(iii)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

業績評価（概要）：

業績評価期間は3カ年とし、業績評価期間終了後に、一定割合が権利行使可能になる仕組みとします。権利行使可能となる株式数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額に基づく付与数の支給率が100%の場合、定量評価により0～150%の範囲で変動し、定性評価でさらに±10%の範囲で変動します。定量評価はフィラデルフィア半導体指数との比較による相対TSR（Total Shareholder Return：株主総利回り）、競合企業との連結営業利益率、連結営業利益成長率の比較で評価します。定性評価は、長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価します。以上を基本的な設計内容とした上で、職責の内容等に応じて、評価の詳細部分を変更することがあります。

第5号議案 取締役の非業績連動報酬等の決定の件

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に、「非業績連動報酬」としての株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を支給することにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、「非業績連動報酬」として付与する株式報酬型ストックオプションは、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとするため、権利付与から3年間の権利行使制限期間を設定しています。

また、本議案につきましては、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、報酬委員会における審議を経ております。同委員会は、本議案の内容が、事業報告「**2. 会社役員に関する事項**」④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、合理的であると判断しております。以上を踏まえ、当社としましては、本議案においてお諮りする取締役の報酬等につき、必要かつ合理的な内容であって、相当であると考えております。

(1) 第62期（2025年3月期）

第62期（2025年3月期）を対象とする「非業績連動報酬」として、第62期末日時点の取締役2名（社外取締役4名及び第62期定時株主総会終結の時をもって退任となる取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションを60千株（600個）、金額は付与する新株予約権の総数（個数）に付与時の新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額をそれぞれ年間の上限として付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(2) 第63期（2026年3月期）以降の各事業年度

第63期（2026年3月期）以降、各事業年度を対象とする「非業績連動報酬」として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションを90千株（900個）、金額は付与する新株予約権の総数（個数）に付与時の新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額をそれぞれ年間の上限として付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

支給対象は、社外取締役を除く取締役となります。第63期（2026年3月期）については、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役3名（社外取締役5名を除く。）となります。

本議案の(1)第62期（2025年3月期）及び、(2)第63期（2026年3月期）以降の各事業年度において、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

上記(1)については、当社普通株式60千株（2025年3月末日時点における発行済株式総数（自己株式控除後）の約0.01％）を年間の上限とし、上記(2)については、当社普通株式90千株（同約0.02％）を各事業年度における年間の上限とする。

また、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合などをおこなうことにより、新株予約権の目的である株式の総数の年間の上限及び付与株式数について調整をすることが適切となった場合は、当社が必要と認める調整をおこなうものとする。

2. 新株予約権の総数

上記(1)については600個を年間の上限とし、上記(2)については900個を各事業年度における年間の上限とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えの金銭の払込はこれを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日より3年経過した日の翌日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日の前月末日までとする。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件の概要

- ①新株予約権者は、権利行使期間内において新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、コーポレートオフィサーもしくは従業員等、または当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要する。
- ③上記②にかかわらず、これらのいずれの地位も喪失した場合（死亡の場合を含む。）は、当該喪失日が権利行使期間の開始日の前日以前るときには、権利行使期間の開始日より1年以内、当該喪失日が権利行使期間の開始日以降のときには、当該喪失日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、新株予約権の権利行使をすることができる。
- ④新株予約権者は、拘禁刑以上の刑に処せられた場合、故意または重過失により当社、当社子会社または当社関連会社に重大なる損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合、当社、当社子会社または当社関連会社の競業の会社の役職員に就任または就職した場合等のいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに新株予約権は消滅するものとする。

⑤その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

8. 新株予約権の取得条項の概要

以下の(i)、(ii)または(iii)の議案につき当社株主総会で承認された場合（当社株主総会の承認が不要な場合には当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(i)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(iii)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（ご参考）新株予約権の目的となる株式の総数の発行済株式総数に対する割合

第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役を対象とする当該株主総会決議とは別に、コーポレートオフィサー、執行役員、幹部社員、及び当社子会社の役職員のうち必要と認められる者に対し、当社取締役会決議に基づき同様の新株予約権を付与いたします。これらすべての新株予約権の目的となる株式の総数の発行済株式総数（2025年3月末日時点。自己株式控除後）に対する割合は、本制度を継続して10年間支給した場合においても3%程度となる見込みであります。

第6号議案 社外取締役に対する株式報酬の額の改定の件

当社の社外取締役の報酬は、固定基本報酬（現金報酬）及び非業績連動の株式報酬で構成されます。

社外取締役に対する非業績連動の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、経営の監督のみならず、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆さまとのより一層の利益の共有を図ることを目的として、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会においてご承認いただき、第58期より導入しております。

本制度は、毎事業年度、当社からの拠出金を主な原資として約3年を信託期間とする信託を設定し、当該信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて社外取締役に、3事業年度終了後に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下、「交付等」という。）する株式報酬制度です。本制度は、毎事業年度につき、当社株式を取得するための拠出金の上限を5,000万円、社外取締役に交付等される当社株式等の総数の上限を15,000株^(注)としています。

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しており、毎事業年度につき社外取締役に交付等される当社株式等の総数の上限は、5,000株であったものが、15,000株に調整されています。

本議案は、社外取締役の責務及び期待される役割が増大していること、並びに第1号議案が原案どおり承認可決されますと付与対象となる社外取締役の人数は5名（本制度導入時の3名から2名増員）となることから、毎事業年度の拠出金の上限を5,000万円から1億円に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

交付する当社株式等の総数の上限については、現行どおり毎事業年度につき15,000株とし、変更しないものとします。毎事業年度の拠出金の上限額の改定を除き、第57期定時株主総会においてご承認いただいた本制度の内容に変更はございません（本制度の概要は次頁のとおりです）。

なお、拠出金の上限額の見直しにあたり、外部専門家（ウイリス・タワーズワトソン）の提供する市場データと意見等も参考にし、見直しが相当であると考えております。

本議案による変更後の本制度の概要は下表のとおりです。本議案による変更部分には下線を引いております。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 社外取締役
社外取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得のために当社が拠出する金銭の上限	・ 毎事業年度につき1億円 ・ 毎事業年度、信託期間を約3年とする本信託を設定 ・ 1事業年度あたりに社外取締役を対象として設定する本信託の数は1個として、毎事業年度において本信託を設定した場合は、最大で3個の本信託が併存
当社株式の取得方法及び社外取締役に交付等がおこなわれる当社株式等の数の上限	・ 毎事業年度につき15,000株 ・ 発行済株式総数（2025年3月末日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.003% ・ 本信託は当社株式を当社または株式市場から取得する予定
社外取締役に対する当社株式等の交付等の時期	・ 3事業年度終了後

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

① 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度に取得した有形固定資産は1,621億7千1百万円となりました。主な設備投資につきましては、以下のとおりであります。

- ・半導体の技術革新に寄与する高付加価値製品の創出に向けた研究開発評価装置等を取得
- ・将来の事業拡大に備えた建屋投資
 1. 東京エレクトロン宮城(株) 新開発棟 (宮城県)
 - ：エッチング装置向け
 - 2024年3月期着工、2025年3月期は建設工事を継続、2025年4月に竣工
 2. 東京エレクトロン九州(株) 新開発棟 (熊本県)
 - ：コータ/デベロッパ、洗浄装置、ボンディング装置等向け
 - 2024年3月期着工、2025年3月期は建設工事を継続、2026年3月期中の稼動を予定
 3. 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 東北生産・物流センター (岩手県)
 - ：成膜装置向け
 - 2024年3月期着工、2025年3月期は建設工事を継続、2026年3月期中の稼動を予定

なお、必要資金につきましては全額を自己資金で賄っており、資金調達について記載すべき事項はありません。



東京エレクトロン宮城(株) 新開発棟

② 対処すべき課題

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、半導体製造装置のリーディングカンパニーとしてビジネスを展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能をもつメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く対応しながら、時代をリードする独創的な技術を創出し、世界の市場に付加価値の高い製品・サービスを提供し成長してまいりました。

また、当社の事業領域は、継続的な技術革新と成長が見込まれる半導体製造装置市場を対象としております。

当社グループの原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力と、確かな技術サービスに対するお客さまからの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も、当社グループのもつ専門性と最新技術を生かして事業を推進し、世の中の持続的な発展に不可欠な半導体の技術革新に貢献するとともに、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

② ビジョン

当社グループのビジョンは「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」です。

当社グループは、TSV (TEL's Shared Value)^{(注)1}の考え方に基づき、半導体製造装置メーカーとしての専門性を生かし、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスを継続的に創出することで、世の中の持続的な発展に必要な、デジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献します。また、利益は製品とサービスの価値の大きさを示す尺度と考え、利益を追求します。その利益を次なる成長投資につなげることで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指していきます。そして、「企業の成長は人、社員は価値創出の源泉」と位置づけ、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、このビジョンの実現に向けて活動してまいります。

(注) 1. 当社版CSV (Creating Shared Value : 企業の専門性を活用して社会課題を解決することで、社会的価値と経済的価値を創出し、企業価値の向上と持続的な成長を実現するという考え方)

③ 事業環境

近年の生成AIの登場に伴うAI利活用の一層の拡大に見られるように、デジタル技術と、私たちの暮らしやあらゆる産業との関係は、これまでにないほど密接になっています。これに伴い、半導体の役割とその技術革新の重要性がますます高まっています。半導体デバイス市場は、2024年に約6,300億ドル^{(注)2}になりましたが、2030年頃には1兆ドル^{(注)3}を超える市場規模に達すると見込まれております。半導体デバイス市場の成長を支える技術革新には、付加価値の高い新装置と技術サービスが不可欠であり、当社グループが参入する半導体製造装置事業は今後も大きく成長していくものと予想しております。

(注) 2. 世界半導体市場統計 (WSTS)

3. 当社による試算

④ 中長期的な成長を見据えた取り組み

当社グループは、中期経営計画として、2027年3月期までに、売上高3兆円以上、営業利益率35%以上、ROE30%以上を目指す財務目標を設定しております。業界最大の出荷実績（累計96,000台以上）及び業界最大の特許保有数（23,000件以上）に基づく幅広い製品ラインアップを軸に、半導体のスケーリング（微細化）と先端パッケージングの両領域へ付加価値の高い新製品と技術サービスを提供することで、中期経営計画の達成を目指します。

また上記に加え、当社グループの強みをさらに磨き、将来の成長機会を最大限に取り込むべく、2025年3月期からの5年間の成長投資計画を以下のとおり設定し、取り組みを進めております。

- ・ 研究開発投資：1.5兆円以上（5年累計）
- ・ 設備投資：7,000億円以上（5年累計）
- ・ 人材採用：グローバルで10,000人（5年累計）

■人材に関する取り組み

当社グループでは、社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、社員の意欲と会社へのエンゲージメントを高めるため、次の5つのポイントからなる「やる気重視経営」に取り組んでいます。

1. 自分の会社や仕事が産業や社会の発展に貢献しているという実感を持てること
⇒TSV (TEL's Shared Value)：デジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献
2. 会社の将来に対する夢と期待が持てること
⇒中期経営計画に基づくワールドクラスの利益率の達成を当社グループ全体で追求
3. チャレンジできる機会があること
⇒ワールドクラスの利益に基づく積極的な研究開発投資をはじめとした成長投資の実施

4. 成果に対する公正な評価とグローバルに競争力のある報酬
⇒ワールドクラスの営業利益に基づく業績連動報酬制度の採用
5. 風通しの良い職場であること
⇒社員集会や座談会をはじめとした社員と経営トップとのコミュニケーションの定期的な実施

また、人材多様性が重要であるという認識のもと、Global、Generation、Genderの3Gの観点を意識しながら、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進しております。そして、様々なキャリアパスを示した上で教育プログラムの充実化も図り、社員の成長を支えております。

加えて、次世代の経営執行を担う人材を育成するため、TELサクセッションプランに基づき後継候補者の育成をおこなっております。指名委員会は育成状況を分析、精査し取締役会へ報告をおこない、取締役会は後継候補者育成プランの進捗を適切に監督しております。

さらに、学生や研究者など、将来の半導体産業を担う人材育成にも積極的に取り組んでおります。日米の大学によって構成される「半導体の人材育成と研究開発に関する未来に向けた日米大学間パートナーシップ (UPWARDS^(注4))」に参画するなど、様々な産学連携プログラムの支援を通じ、次世代の半導体人材の育成に寄与することで、半導体産業の発展に貢献してまいります。

(注) 4. U.S.-Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

■環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを推進し、事業を遂行する上で直面し得るリスクの低減や排除に努めるとともに、TSV (TEL's Shared Value) の考え方にに基づき、持続可能な社会の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ります。

当社グループの活動は、「Dow Jones Sustainability™ Asia/Pacific Index」をはじめとした世界の代表的なESG投資インデックスの投資銘柄に継続して選定されるなど、高い評価を受けております。

【環境に関する取り組み】

社会において地球環境保全の重要性がより一層高まる中、当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動を通じて環境負荷低減、とりわけ脱炭素化に取り組んでいます。当社グループは、2040年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ネットゼロ」目標を設定しております。その活動の一環として、国内全事業所における再生可能エネルギー使用比率100% (グローバル90%) を2024年3月期に達成しました。

また、当社グループ内のみならず、お客さまやパートナー企業さまと連携しながら、製品のライフサイクル^(注5)全体について環境負荷低減を進めております。その一環として、環境にフォーカスしたイニシアチブ「E-COMPASS^(注6)」を推進しており、サプライチェーン全体で半導体の技

術革新と環境負荷低減の実現を目指しております。

また、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会について、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づき対応策を講じ、透明性の高い情報開示をおこないながら、責任あるグローバル企業として対応を進めてまいります。

（注）5. 製品のライフサイクル：製品の企画・開発・設計から、調達、製造、物流、お客さまにおける使用時、メンテナンス・サービス、廃棄のバリューチェーン

（注）6. Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions

【ガバナンスに関する取り組み】

当社グループは、実効性の高い取締役会と攻めの経営執行体制により、機関投資家などからの意見も踏まえた課題に継続的に取り組むことで、強固なコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。

このような体制で、「“攻め”と“攻め”のガバナンス」を基本姿勢として経営をおこなっております。一つ目の「攻め」は、既述のとおり、短中長期の利益を同時に志向しながら常にワールドクラスの利益率を追求していく「攻め」の事業活動です。2つ目の「攻め」は、すべての企業活動の基本である安全・品質・法令順守や社員をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントやセキュリティの強化・向上を追求する「攻め」の経営基盤構築です。これに加え、ガバナンスの実効性を高めるために、以下の取り組みの実施とオペレーティングリズムに基づいた業務執行をおこなっております。

ガバナンスの実効性を強化する取り組み

- ・ 監査役会設置会社：取締役会及び監査役会から構成される監査役会設置会社とし、監査役会による経営の監督
- ・ 取締役会オフサイトミーティングの実施：取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによる中長期的な戦略や課題などの議論（年2回）
- ・ CEO報告：取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告（毎取締役会）
- ・ 代表取締役評価クローズドセッション：代表取締役を除く取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによるセッション（年1回）

業務執行を支えるオペレーティングリズム

- ・ COM（コーポレートオフィサーズ・ミーティング）：執行側の最高意思決定機関（月1回）
- ・ CSS（Corporate Senior Staff）ミーティング：全業務執行のグローバル横串の連携（年4回）
- ・ DOM（ディビジョンオフィサーズ・ミーティング）：企業の変革と進化、イノベーション創出機会についての議論（月1回）
- ・ 四半期レビュー会議：中期経営計画の進捗をモニタリング（年4回）

⑤ 資本市場との対話

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営層が率先してIR（Investor Relations）、SR（Shareholder Relations）活動に取り組んでおります。IR活動においては、四半期ごとの決算説明会や中期経営計画説明会にCEO及び各担当役員が登壇し、事業戦略や成長のストーリーを共有しています。また、経営戦略本部の中にIR専門部署を設置しており、2023年11月には、ニューヨークにIR分室を設けました。これにより北米地域における投資家の皆さまとの対面での対話の機会が増加し、当社グループをはじめ、日本の半導体製造装置業界の認知が広がりました。

⑥ 資本政策

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE向上など高い資本効率を追求します。

当社の配当政策につきましては、業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。この方針に基づき、2025年3月期においては、年間配当は過去最高となる592円といたしました。また、自己株式の取得については、現状のキャッシュポジションや中長期的な成長投資資金、株価水準、総還元額の状況などに鑑み、機動的に実施を検討することとしており、2025年3月期については1,499億円の自己株式取得を実施いたしました。

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、以上のような取り組みを通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

③ 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会社名	事業所所在地	資本金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株)	(本社事業所) 山梨県 (東北事業所) 岩手県	4,000百万円	100 %	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロン九州(株)	熊本県	2,000百万円	100	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県	500百万円	100	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロンFE(株)	東京都	100百万円	100	半導体製造装置等の保守サービス
Tokyo Electron America, Inc.	米国	10米ドル	0 (100)	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国	17百万ユーロ	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国	6,000百万ウォン	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾	200百万NTドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国	6百万米ドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	5百万シンガポールドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	河合 利樹	CEO	
代表取締役副社長	佐々木 貞夫		東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長
取締役	布川 好一	取締役会議長	
取締役	佐々木 道夫		(株)SHIFT 取締役会長
取締役	市川 佐知子		田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 アズビル(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事
取締役	ジョセフ・クラフト		ソニーグループ(株) 社外取締役
取締役	鈴木 ゆかり		セコム(株) 社外取締役
常勤監査役	田原 計志		
常勤監査役	七澤 豊		
監査役	和貝 享介		和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役
監査役	三浦 亮太		弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） エーザイ(株) 社外取締役
監査役	遠藤 寛		

指名委員会委員：佐々木道夫（委員長）、市川佐知子、布川好一

報酬委員会委員：佐々木道夫（委員長）、ジョセフ・クラフト、布川好一

- (注) 1. 取締役 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏は社外取締役であります。
2. 監査役 和貝亨介氏、三浦亮太氏及び遠藤寛氏は社外監査役であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、取締役 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏並びに監査役 和貝亨介氏、三浦亮太氏及び遠藤寛氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 監査役 七澤豊氏は当社の財務、経理、人事、IT部門などの幅広い分野にわたる豊富な経験を有し、また当社及びグループ会社の管理部門を統括する執行役員や海外現地法人の要職を務めるなど、グローバルな視点でのマネジメント経験も豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 和貝亨介氏は公認会計士として監査法人での長年の経験があり、日本公認会計士協会の常務理事等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 遠藤寛氏は金融業界における長年の豊富な経験や国内外の企業経営等を通じたグローバルな視点での幅広い見識とともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏並びに監査役 田原計志氏、七澤豊氏、和貝亨介氏、三浦亮太氏及び遠藤寛氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意がかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、取締役 河合利樹氏、佐々木貞夫氏、布川好一氏、佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏並びに監査役 田原計志氏、七澤豊氏、和貝亨介氏、三浦亮太氏及び遠藤寛氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー並びに執行役員その他の従業員を被保険者とし、被保険者が会社の役員等としておこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
10. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- 取締役 佐々木道夫氏は、2024年11月28日付で(株)SHIFTの取締役副社長から取締役会長に就任いたしました。
- 取締役 市川佐知子氏は、2024年6月25日付でアズビル(株)の社外取締役に就任いたしました。
- 取締役 鈴木ゆかり氏は、2024年6月25日付でセコム(株)の社外取締役に就任いたしました。

② コーポレートオフィサー及び執行役員の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当
社長・CEO コーポレートオフィサー	河合 利樹	
副社長 コーポレートオフィサー	佐々木 貞夫	開発生産本部担当、コーポレート生産本部担当 業務改革DX推進プロジェクト担当 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長
コーポレートオフィサー 専務執行役員	長久保 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部担当、ファイナンス本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	池田 世崇	アカウントセールス本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	三田野 好伸	コーポレートイノベーション本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	大久保 豪	グローバルセールス本部担当、グローバルカスタマーエンジニアリング本部担当
コーポレートオフィサー 常務執行役員	秋山 啓一	後工程事業本部担当、後工程事業本部DO
コーポレートオフィサー 常務執行役員	石田 博之	前工程事業本部担当、前工程事業本部DO
常務執行役員	David Brough	グローバル戦略担当
常務執行役員	児島 雅之	東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役会長
常務執行役員	林 伸一	コーポレート生産本部DO、第三開発生産本部DO 東京エレクトロン九州(株) 代表取締役社長・TO
常務執行役員	神永 文彦	グローバルセールス本部DO
常務執行役員	川本 弘	ファイナンス本部DO
執行役員	多田 新吾	アカウントセールス本部DO
執行役員	守田 雅博	アカウントGM、グローバルセールス本部GM
執行役員	峰島 孝之	ITユニットGM、業務改革DX推進プロジェクトサブリーダー
執行役員	鷲尾 康裕	CTSPS BUGM
執行役員	中谷 茂樹	TFF BUGM
執行役員	瀬川 澄江	コーポレートイノベーション本部DO、PLMDXソリューション担当GM、環境担当GM
執行役員	阿曾 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部DO 人事総務ユニットGM、法務コンプライアンスユニットGM 内部統制担当、倫理委員長、情報セキュリティ委員長
執行役員	石田 寛	DSS BUGM
執行役員	堂 和寛	経営戦略本部DO、サステナビリティ委員長、リスクマネジメント委員長

会社における地位	氏 名	担当
執行役員	神原 弘光	第二開発生産本部DO、東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役社長
執行役員	樋口 公博	グローバルビジネスプラットフォーム本部 企画担当GM 業務改革DX推進プロジェクトサブリーダー
執行役員	日向 邦彦	東京エレクトロン宮城(株) TO
執行役員	大庭 誠	アカウントGM
執行役員	長谷部 一秀	東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) TO
執行役員	両角 友一郎	第一開発生産本部DO 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役社長
執行役員	吉澤 正樹	チーフストラテジスト、業務改革DX推進プロジェクトサブリーダー
執行役員	郡 宗一郎	グローバルカスタマーエンジニアリング本部DO プロダクトエンジニアリング担当GM、東京エレクトロンF E(株) 代表取締役社長
執行役員	西新 哲也	ES BUGM
執行役員	佐藤 陽平	ATS BUGM
執行役員	白井 浩毅	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.社長
執行役員	Mark Dougherty	Tokyo Electron America, Inc.社長
執行役員	Bill Lussier	Tokyo Electron Europe Ltd.社長
執行役員	Jaihyung Won	Tokyo Electron Korea Ltd.社長
執行役員	Roger Chang	Tokyo Electron Taiwan Ltd.社長
執行役員	伊藤 秀樹	Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.社長
執行役員	赤池 昌二	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.社長

(注) 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。

CTSPS : クリーントラック・サーフェスプレパレーションシステム

TFF : シンフィルムフォーメーション

DSS : ダイバースシステムズ&ソリューションズ

ES : エッチングシステム

ATS : アセンブリ&テストシステム

BU : ビジネスユニット

DO : ディビジョンオフィサー

TO : テクノロジーオフィサー

GM : ジェネラルマネージャー

PLM : プロダクトライフサイクルマネジメント

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象となる 役員の 員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					
			固定基本 報酬	短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬	中期業績 連動報酬 (中期イン センティブ)	非業績連動報酬	
				現金賞与 (注) 1	株式報酬型 ストック オプション (注) 2	株式交付 信託 (株式報酬) (注) 2	株式報酬型 ストック オプション (注) 2	株式交付 信託 (株式報酬) (注) 2
取締役（社外取締役を除く）	3	2,446	232	946	774	30	463	
社外取締役 (注) 3	5	76	66					10
取締役合計 (注) 3	8	2,522	298	946	774	30	463	10
監査役（社外監査役を除く）	2	90	90					
社外監査役 (注) 4	4	49	49					
監査役合計 (注) 4	6	140	140					

（ご参考）当事業年度に係る当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					
		固定基本 報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	中期業績連動報酬 (中期インセンティブ)	非業績連動報酬	
			現金賞与 (注) 6	株式報酬型ストック オプション (注) 2	株式交付信託 (株式報酬) (注) 2	株式報酬型ストック オプション (注) 2	
代表取締役社長 河合 利樹	1,576	108	561	564	18	324	
代表取締役副社長 佐々木 貞夫	612	69	185	210	8	139	

- (注) 1. 2025年6月17日開催予定の第62期定時株主総会において付議する短期業績連動報酬額（賞与額）を記載しております。
2. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、非金銭報酬であり、その内容については「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりです。
3. 上表の対象となる役員の員数には、2024年6月18日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
4. 上表の対象となる役員の員数には、2024年6月18日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
5. コーポレートオフィサー兼務取締役及び執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、コーポレートオフィサー及び使用人分給とは別途支給していません。
6. 2025年6月17日開催予定の第62期定時株主総会において付議する短期業績連動報酬額（賞与額）のうち、各代表取締役に支給予定の額を記載しております。

7. 当事業年度に係る代表取締役の個人別の報酬額については、「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に基づいていることを報酬委員会において検証の上、取締役会においても確認しました。また、当事業年度に係る代表取締役を除く取締役の固定基本報酬額、短期業績連動報酬額、中長期業績連動報酬額及び非業績連動報酬額は、取締役会から委任を受け、業務執行を統括する代表取締役社長・CEO河合利樹が決定しました。なお、CEOが各取締役の報酬額を決定するに際しては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言を得るとともに、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。

■報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりです。

- ①グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ②短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

■報酬構成

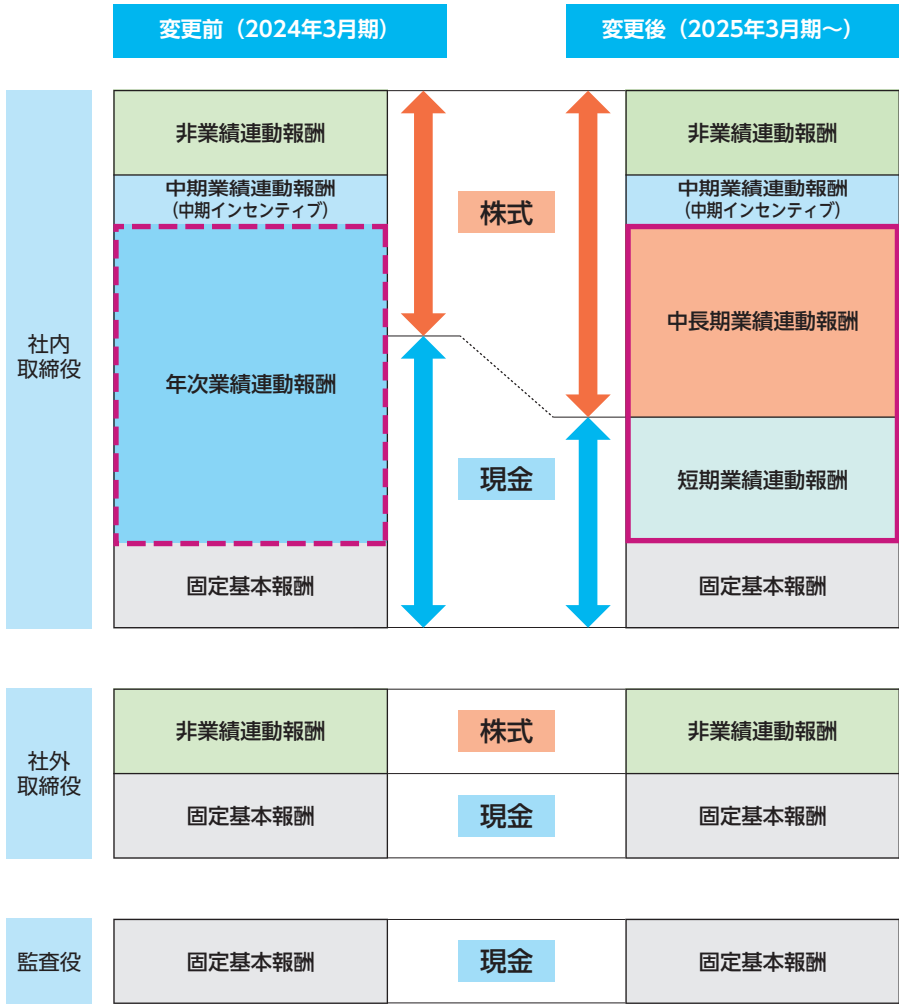
社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、中長期的な企業価値・業績向上との連動性を一層強化するために、2025年3月期より、これまでの「年次業績連動報酬」に代えて、現金報酬としての「短期業績連動報酬」及び株式報酬としての「中長期業績連動報酬」を導入し、「固定基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「中長期業績連動報酬」、「中期業績連動報酬（中期インセンティブ）」及び「非業績連動報酬」で構成されています。

社外取締役につきましては、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っております。この期待役割により整合した報酬体系とするために、非業績連動の株式報酬制度を導入しており、社外取締役の報酬は「固定基本報酬」及び「非業績連動報酬」で構成されます。

監査役の報酬については、経営の監査・監督が主たる役割であることを踏まえ、「固定基本報酬」のみとしています。

役員報酬制度の変更内容及び報酬制度の概要は次頁のとおりです。

<役員報酬制度の変更内容>



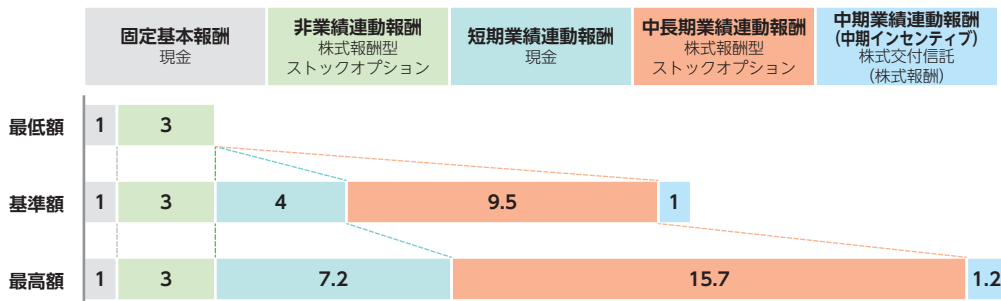
＜役員報酬制度の概要＞

報酬の種類		社内 取締役	社外 取締役	監査役	報酬の概要
固定 基本報酬	現金	○	○	○	・ 社内取締役については外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン）の職務等級フレームワークを参照し、職責の大きさに応じて設定
短期業績 連動報酬	現金	○	—	—	・ 事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、当年度の業績に連動して支給 ・ 職責の大きさ等に応じて基準額を設定 ・ 支給率は基準額を100%とした場合、財務を中心とした業績の達成状況により0～150%の範囲で変動し、非財務業績の達成状況によりさらに±20%の範囲で変動 ・ 財務を中心とした業績は、連結営業利益率等で評価し、非財務業績は、個人別に設定されるミッション（サステナビリティに関する内容や、短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容を含む）で評価
中長期業績 連動報酬	株式報酬型 ストック オプション	○	—	—	・ 中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に支給 ・ 職責の大きさ等に応じて基準額を設定し、基準額に基づき基準付与数を設定 ・ 権利行使可能となる株式数は、基準付与数を100%とした場合、3カ年の評価期間における業績に基づく定量評価により0～150%の範囲で変動し、定性評価でさらに±10%の範囲で変動 ・ 定量評価は相対TSR（Total Shareholder Return：株主総利回り）、連結営業利益率、連結営業利益成長率の競合企業との比較結果により評価し、定性評価は長期的な企業価値向上に向けた取り組みで評価
中期業績 連動報酬 (中期イン センティブ)	株式交付信託 (株式報酬)	○	—	—	・ 中期の業績向上への意識を高めること等を目的に支給 ・ 職責の大きさ等に応じて基準額を設定し、基準額に基づき基準付与数を設定 ・ 支給率は基準付与数を100%とした場合、対象期間（3事業年度）における最終事業年度の業績目標達成度に応じて0%・50～120%の範囲で変動 ・ 業績評価指標には、連結営業利益率と連結ROEを採用
非業績 連動報酬	株式報酬型 ストック オプション	○	—	—	・ 中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に支給 ・ 付与数は職責の大きさ等に応じて設定 ・ 中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとするため、付与から3年間の権利行使制限期間を設定
	株式交付信託 (株式報酬)	—	○	—	・ 中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割により整合した報酬体系とするために支給 ・ 現金報酬と株式報酬を適切なバランスで支給するべく、支給額を固定基本報酬の50～60%程度に設定 ・ 対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付

■報酬の構成割合

社内取締役の報酬構成は、短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ設計としております。また、株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めることを目的に、報酬の多くの部分を株式（株式報酬型ストックオプション及び株式交付信託）で支給しています。

<参考>2025年3月期におけるCEOの報酬構成（数字は固定基本報酬を1とした場合の構成割合）



■報酬水準

取締役の報酬水準は、国内外の同規模企業、同業種企業、事業上の競合企業の水準等を参照した上で、競争力のある水準に設定しています。

■報酬等の種類別の方針及び決定方法

報酬等の種類別の方針

① 固定基本報酬

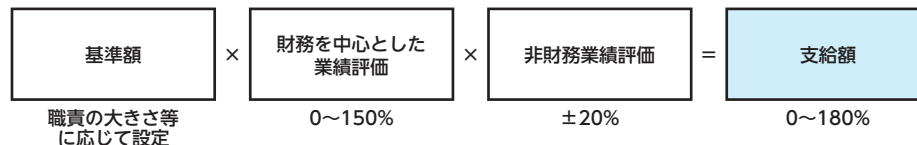
固定基本報酬は、社内取締役については外部専門機関の職務等級フレームワークを参照し職責の大きさに応じて設定し、社外取締役及び監査役については役割に応じて設定しています。

② 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、現金で支給されます。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額を100%とした場合、財務を中心とした業績評価に応じて0～150%の範囲で変動し、非財務業績評価によりさらに±20%の範囲で変動します。

財務を中心とした業績は、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価します。非財務業績は、個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価します。ミッションには、持続的な成長並びに中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容や、短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容が含まれます。

＜支給額の算定方法＞

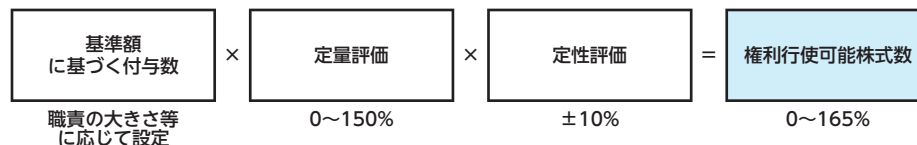


③ 中長期業績連動報酬

中長期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、中長期の企業価値向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有すること等を目的に、株式報酬型ストックオプションで支給されます。

業績評価期間は3カ年とし、業績評価期間終了後に、業績評価に応じた割合が権利行使可能になる仕組みとします。権利行使可能となる株式数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額に基づく付与数の支給率を100%とした場合、定量評価により0～150%の範囲で変動し、定性評価でさらに±10%の範囲で変動します。定量評価は企業価値向上を表す指標として相対TSR (Total Shareholder Return：株主総利回り)、及び、経営上重視している指標であり、競合企業の成長をアウトパフォームするという考え方のもと連結営業利益率、連結営業利益成長率で評価します。相対TSRはXSOX（配当込みフィラデルフィア半導体指数）の騰落率と当社のTSRを比較して評価します。連結営業利益率及び連結営業利益成長率は、競合企業との比較結果により評価します。定性評価は、長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価します。

＜権利行使可能株式数の算定方法＞



④ 中期業績連動報酬（中期インセンティブ）

中期業績連動報酬（中期インセンティブ）は、社内取締役のみを対象とし、中期の業績向上への意識を高めるとともに、株式保有を通して株主目線を共有することで企業価値増大への意識を高めること等を目的に、株式交付信託を通じて株式報酬を支給します。交付される当社株式の数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準付与数の支給率を100%とした場合、対象期間（3事業年度）における最終事業年度の業績目標の達成度に応じて、0%・50～120%の範囲で変動します。

業績は財務業績で評価し、当社の中期経営計画と連動する形で、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを業績評価指標として採用しております。

<株式交付ポイントの算定方法>

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基準ポイント} \\ \text{(職責の大きさ等に応じて設定)} \times 70\% \times \text{連結営業利益率} \\ \text{連動係数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{基準ポイント} \\ \text{(職責の大きさ等に応じて設定)} \times 30\% \times \text{連結ROE} \\ \text{連動係数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{株式交付ポイント} \\ \hline \end{array}$$

交付される当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。

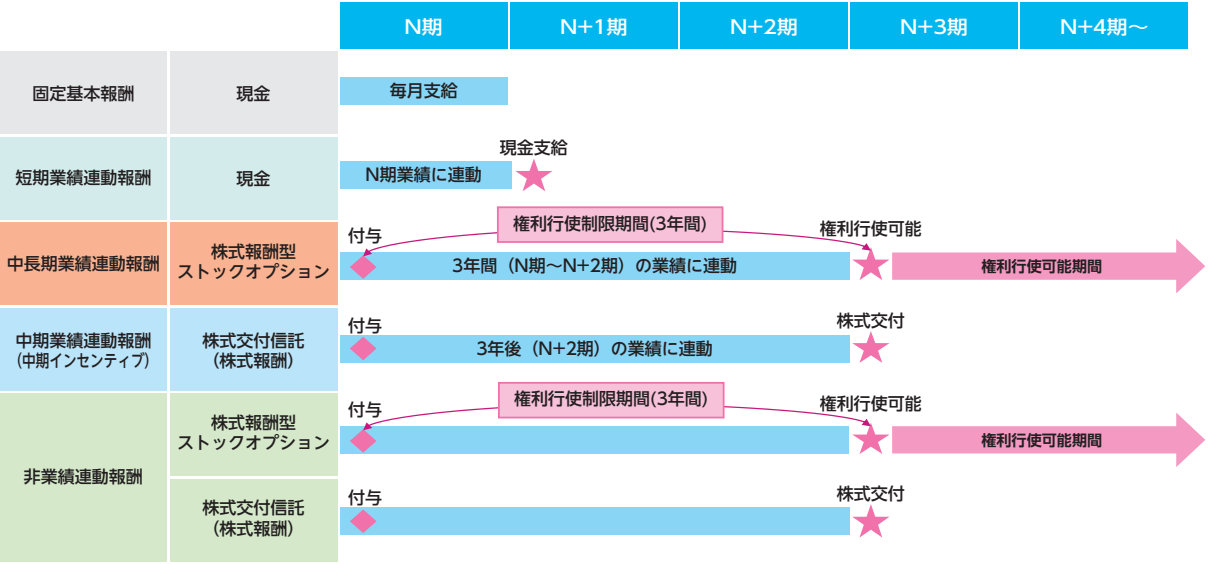
なお、算定式また算定式に用いる基準ポイント及び業績連動係数については報酬委員会からの提案に基づき取締役会が決定します。

⑤ 非業績連動報酬

社内取締役を対象とする非業績連動の株式報酬制度（株式報酬型ストックオプション）は、中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に導入しています。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとするため、付与から3年間の権利行使制限期間を設定しています。

また、当社の社外取締役は、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っており、この期待役割により整合した報酬体系とするために株式交付信託を通じて非業績連動の株式報酬を支給しています。支給額は、現金報酬と株式報酬を適切なバランスとすべく固定基本報酬の50～60%程度に設定し、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付しています。

＜参考＞報酬等の種類別の支給タイミング



報酬等の決定方法

役員報酬に関する基本方針を含む取締役報酬などの内容に係る事項については、外部専門家からの助言も参考に報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定します。代表取締役の報酬額は、報酬委員会からの提案に基づき取締役会で決定し、代表取締役を除く取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づきCEOが決定します。最終的な報酬額の決定にあたっては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言も得た上で、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。

なお、短期業績連動報酬の非財務業績部分は、個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価することから、支給額の透明性及び客観性を確保するために、CEOを含む代表取締役のミッションの設定・評価等においては下表のプロセスを経ていきます。

ミッション（評価項目）の設定	パフォーマンス評価	報酬額の決定
報酬委員会による審議及び代表取締役を除く取締役会出席者による審議を経て設定	報酬委員会による審議を経て、代表取締役を除く取締役会出席者により評価	報酬委員会が支給額を取締役会に提案し、取締役会決議により決定

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定します。

■当事業年度に係る会社役員の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の 決議年月日	当該決議の内容の概要	当該決議に係る 会社役員の員数 ^(注)
取締役	固定 基本報酬	2021年6月17日開催の 第58期定時株主総会	1事業年度につき総額7億5,000万円以内 (うち社外取締役分、1事業年度につき1億 円以内)	取締役12名 (うち社外取締役4名)
	短期業績 連動報酬	2025年6月17日開催の 第62期定時株主総会 (予定)	現金賞与として総額9億4,600万円	取締役3名 (社外取締役4名を除く)
	中長期業績 連動報酬	2025年6月17日開催の 第62期定時株主総会 (予定)	3事業年度を対象として総数260千株 (2,600個)以内、金額は付与株式数(個 数)に付与時の公正価値を乗じた額を上限 として新株予約権(株式報酬型ストックオ プション)を付与	取締役2名 (社外取締役4名を除く)
	中期業績 連動報酬 (中期イン センティブ)	2018年6月19日開催の 第55期定時株主総会	3事業年度を対象として対象期間ごとに4億 8,000万円を上限とする信託金を拠出し、 対象期間ごとに71,400株を上限とする当 社株式を交付	取締役9名 (社外取締役3名を除く)
	非業績 連動報酬	2025年6月17日開催の 第62期定時株主総会 (予定)	総数60千株(600個)以内、金額は付与株 式数(個数)に付与時の公正価値を乗じた 額を上限として新株予約権(株式報酬型ス tockオプション)を付与	取締役2名 (社外取締役4名を除く)
		2025年6月17日開催の 第62期定時株主総会 (予定)	3事業年度を対象として対象期間ごとに1億 円を上限とする信託金を拠出し、対象期間 ごとに15,000株を上限とする当社株式を 交付	社外取締役5名
監査役	固定 基本報酬	2011年6月17日開催の 第48期定時株主総会	月額1,300万円以内(年額1億5,600万円以内)	監査役4名

(注) 当該株主総会終結時点の各報酬等の対象となる役員の員数です。

■当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・短期業績連動報酬

「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、財務を中心とした業績においては、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等を指標とし、対外発表数値等を目標としております。

2025年3月期の実績は、財務を中心とした業績（連結営業利益率28.7%等）及び非財務業績の達成率を基に算出し、社内取締役の平均支給率は118%となる見込みです。

・中長期業績連動報酬

2025年3月期を始期とするプランは3カ年の業績評価期間終了後に支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

・中期業績連動報酬（中期インセンティブ）

「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、付与時点の中期経営計画に基づく連結営業利益率及び連結ROEを指標の目標としております。2022年設定プランの目標達成度を評価する指標である2025年3月期の実績は、連結営業利益率28.7%、連結ROE30.3%となり、算定式に従って支給いたします。

なお、2023年設定プラン及び2024年設定プランは対象期間における最終事業年度の業績により支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

■株式保有ガイドライン

当社は、経営陣が持続的な企業価値の向上とステークホルダーとの利益の共有をより確かなものとするため、株式保有ガイドラインを導入しております。（2021年7月1日発効）

本ガイドラインは、2024年3月期の非業績連動報酬導入により株式報酬比率が増加したことを踏まえ、2024年4月30日に、CEOは固定基本報酬（年額）の3倍から6倍、社内取締役（CEO除く）及びコーポレートオフィサーは2倍から3倍へ改訂しております。

なお、ガイドライン改訂後または就任後5年以内に、以下の価値に相当する当社株式を保有することを目標としています。

CEO	社内取締役（CEO除く） コーポレートオフィサー	社外取締役 当社執行役員
固定基本報酬（年額）の6倍	固定基本報酬（年額）の3倍	固定基本報酬（年額）の1倍

■クローバックポリシー

当社は、業務執行取締役の故意の不正行為を主因として、財務数値の重大な修正が必要となると認められる場合に、業績連動報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを導入しております。返還の対象となり得る報酬は、該当行為が認められた事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動報酬のうち過大な部分です。本ポリシー（2021年7月1日発効）は、2022年3月期を対象とする年次業績連動報酬及び2022年3月期中に付与された中期業績連動報酬（中期インセンティブ）からその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

■報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性を保つとともに、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役（代表取締役を除く）で構成される報酬委員会を設置しています。当事業年度の報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。報酬委員会の開催にあたっては外部専門家が毎回同席しており、この外部専門家からの助言を活用し、国内外企業との報酬水準等の比較、国内外における最新動向やベストプラクティス（ESG指標の報酬への反映など）の分析をおこなった上、当社の報酬の基本方針に照らし、当社グループに最も適切な報酬制度、代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に提案をおこなっています。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係（2025年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	佐々木 道夫	(株)SHIFT 取締役会長	重要な取引関係はありません。
社外取締役	市川 佐知子	田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 アズビル(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事	重要な取引関係はありません。
社外取締役	ジョセフ・クラフト	ソニーグループ(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	鈴木 ゆかり	セコム(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） エーザイ(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況 (注) 1	
社外取締役	佐々木 道夫	取 締 役 会：10回中10回に出席 指名委員会：9回中9回に出席 報酬委員会：10回中10回に出席	取締役会において、製造業等での経営経験に基づき、中長期的な製品戦略、開発投資、人材獲得戦略及び情報セキュリティリスクに関して、積極的な発言をおこなっております。また、指名委員会及び報酬委員会では委員長を務め、取締役候補者の選定や後継者計画、取締役の報酬制度に係る事項等について、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
社外取締役	市川 佐知子	取 締 役 会：10回中10回に出席 指名委員会：9回中9回に出席	取締役会において、日米の弁護士及び米国公認会計士としての幅広い見識に基づき、取締役会の監督機能の強化などのコーポレートガバナンス、リスクマネジメント全般及び資本市場との対話に関して、積極的な発言をおこなっております。また、指名委員会では委員として、取締役候補者の選定や後継者計画に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	ジョセフ・クラフト	取 締 役 会：7回中7回に出席 報酬委員会：5回中5回に出席 (注) 2	取締役会において、金融業界や資本市場における豊富な知見、グローバルなネットワークに基づき、各国の政策動向や地政学リスクに関して、積極的な発言をおこなっております。また、報酬委員会では委員として、取締役の報酬制度に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	鈴木 ゆかり	取 締 役 会：7回中7回に出席 (注) 2	取締役会において、企業経営者としての豊富な経験に基づき、内部統制全般をはじめ、人材戦略や製造業における品質保証に関して、積極的な発言をおこなっております。
社外監査役	和貝 享介	取 締 役 会：10回中10回に出席 監 査 役 会：8回中8回に出席	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を適宜おこなっております。
社外監査役	三浦 亮太	取 締 役 会：10回中10回に出席 監 査 役 会：8回中8回に出席	取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を適宜おこなっております。
社外監査役	遠藤 寛	取 締 役 会：7回中7回に出席 監 査 役 会：5回中5回に出席 (注) 2	取締役会及び監査役会において、金融業界における長年の豊富な経験及び財務会計に関する知見に加え、企業経営等を通じたグローバルな視点での幅広い見識を活かし、議案審議等に必要の発言を適宜おこなっております。

(注) 1. 社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要を含みます。

2. 社外取締役 ジョセフ・クラフト氏及び鈴木ゆかり氏、社外監査役 遠藤寛氏については2024年6月18日開催の第61期定時株主総会で選任され就任しており、就任日以降の出席状況を記載しております。

3. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

■株主還元策

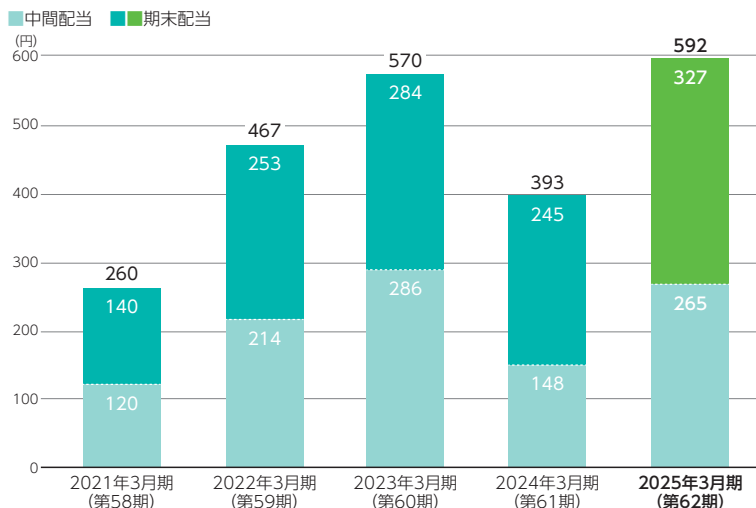
当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は50円を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針を適用し1株当たり327円とさせていただき、支払開始日を2025年5月28日といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金265円を含め1株当たり592円となります。

また、当事業年度において、自己株式1,499億円相当を取得いたしました。

配当金の推移



(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。2021年3月期から2023年3月期の配当金につきましては、2021年3月期の期首に株式分割がおこなわれたと仮定した金額を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	第61期 (2024年3月31日現在)	第62期 (2025年3月31日現在)	科目	期別	第61期 (2024年3月31日現在)	第62期 (2025年3月31日現在)
資産の部				負債の部			
流動資産		1,700,451	1,800,756	流動負債		611,899	677,925
現金及び預金		462,383	416,240	支払手形及び買掛金		92,359	108,036
受取手形、売掛金及び契約資産		391,423	485,626	未払法人税等		80,009	109,446
有価証券		10,165	79,998	前受金		289,905	256,392
商品及び製品		284,451	291,523	賞与引当金		43,727	55,218
仕掛品		173,929	190,021	製品保証引当金		33,524	40,381
原材料及び貯蔵品		304,576	267,580	その他		72,372	108,450
その他		73,876	69,924	固定負債		84,383	92,846
貸倒引当金		△353	△160	退職給付に係る負債		56,139	56,473
固定資産		756,011	825,225	その他		28,243	36,373
有形固定資産		337,366	441,706	負債合計		696,282	770,771
建物及び構築物		133,970	153,316	純資産の部			
機械装置及び運搬具		60,261	76,550	株主資本		1,478,063	1,639,195
土地		33,804	47,853	資本金		54,961	54,961
建設仮勘定		87,399	137,010	資本剰余金		78,011	78,011
その他		21,931	26,975	利益剰余金		1,480,306	1,783,881
無形固定資産		32,383	35,850	自己株式		△135,215	△277,658
その他		32,383	35,850	その他の包括利益累計額		268,771	200,733
投資その他の資産		386,260	347,668	その他有価証券評価差額金		184,934	129,574
投資有価証券		277,706	200,013	繰延ヘッジ損益		42	37
繰延税金資産		42,096	69,561	為替換算調整勘定		72,275	60,801
退職給付に係る資産		29,426	31,578	退職給付に係る調整累計額		11,519	10,319
その他		38,441	47,916	新株予約権		13,345	15,280
貸倒引当金		△1,409	△1,402	純資産合計		1,760,180	1,855,209
資産合計		2,456,462	2,625,981	負債純資産合計		2,456,462	2,625,981

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 第61期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第62期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	1,830,527	2,431,568
売上原価	1,000,257	1,285,280
売上総利益	830,269	1,146,287
販売費及び一般管理費	374,006	448,967
営業利益	456,263	697,319
営業外収益	12,164	12,627
受取利息	2,567	2,193
受取配当金	1,169	1,386
持分法による投資利益	3,388	3,001
補助金収入	2,430	2,583
その他	2,608	3,462
営業外費用	5,242	2,219
為替差損	4,148	929
その他	1,094	1,289
経常利益	463,185	707,727
特別利益	10,838	31
固定資産売却益	10,617	31
その他	220	—
特別損失	584	1,645
固定資産除売却損	584	1,197
減損損失	—	447
税金等調整前当期純利益	473,439	706,114
法人税、住民税及び事業税	124,001	172,376
法人税等調整額	△14,525	△10,395
法人税等合計	109,475	161,980
当期純利益	363,963	544,133
親会社株主に帰属する当期純利益	363,963	544,133

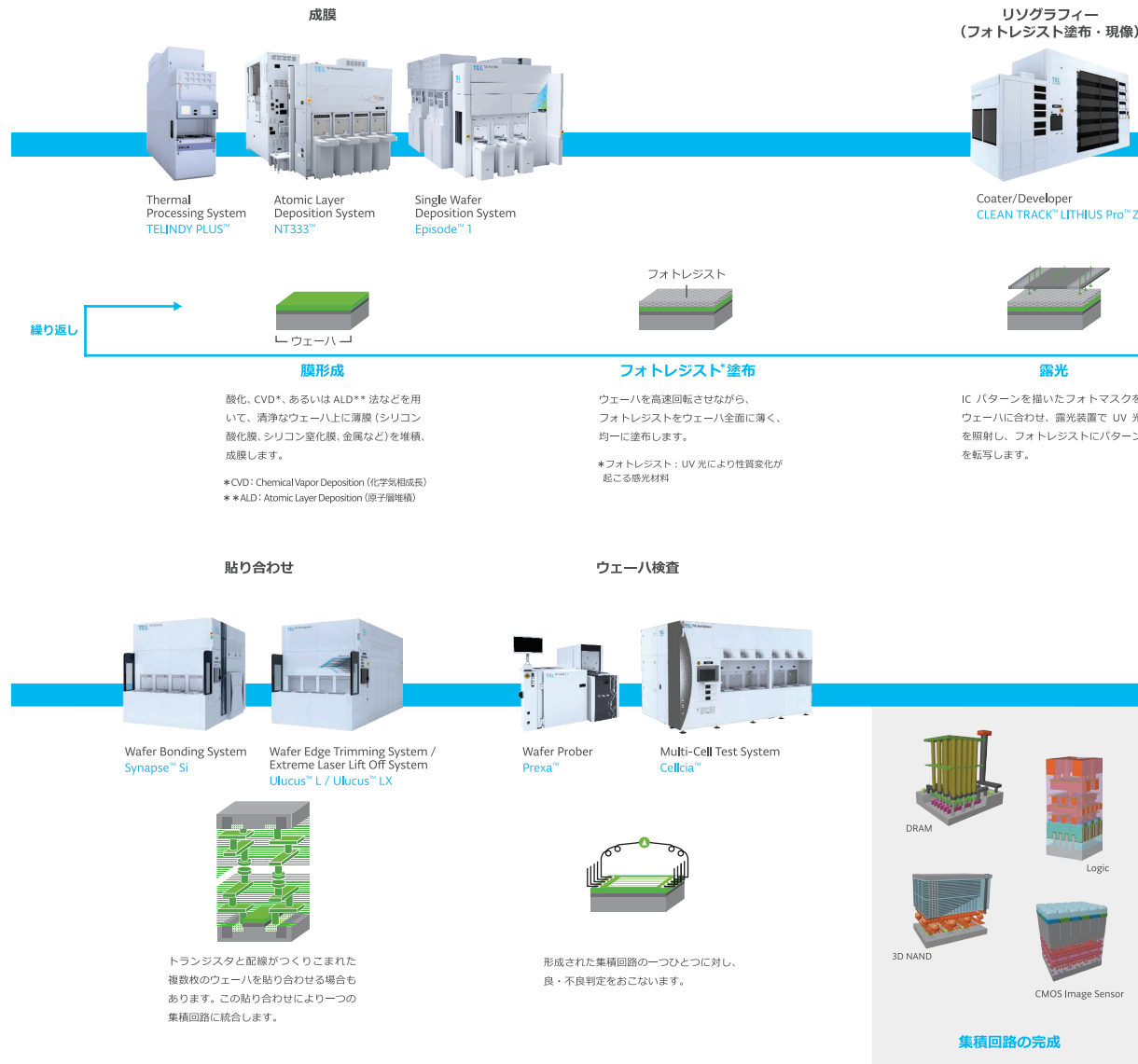
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当支払株主確定日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
公告方法	電子公告 https://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/ ただし、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード 8035)

(ご参考) 半導体製造プロセス

半導体は、テレビやPC、スマートフォンなどのデジタル製品の基幹部品です。また、スマート工場、農業、医療、スマートシティなど、あらゆる産業のデジタル化を支えています。当社は、半導体を「つくる」ための装置の開発、製造・販売、技術サポートまでをおこなっています。



■ ウェーハ処理プロセス(前工程)

■ 検査・組み立てプロセス(後工程)

エッチング



Plasma Etch System
Tactras™



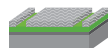
Plasma Etch System
Episode™ UL



Gas Chemical Etch System
Certas LEAGA™

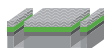


Single Wafer
Cleaning System
CELLESTA™-i



現像

露光されたフォトリソトを現像液で溶かします。これにより、使用したフォトリソマスクに応じたパターンがウェーハ上に残ります。



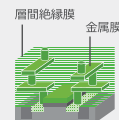
エッチング

プラズマエッチング装置やプラズマレスのガスケミカルエッチング装置で、リソグラフィで形成されたパターンに従って、シリコン酸化膜・シリコン窒化膜・シリコンなどを所望の形状に削ります。



レジスト除去・洗浄

エッチング後に不要になったフォトリソレジストを除去します。また、洗浄装置でウェーハを薬液に浸して、不純物を除去します。

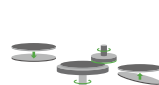


トランジスタ(素子)と
配線が完成

貼り合わせ・剥離

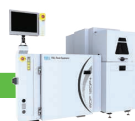


Wafer Bonding System /
Wafer Debonding System
Synapse™ V /
Synapse™ Z Plus

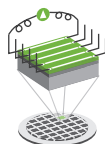


再配線層や接合パッド(ボンパ)を形成後、ウェーハを支持基板に貼り合わせ、裏面を薄化する場合もあります。その後、支持基板をデボンディング装置により剥離します。

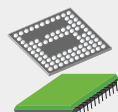
検査



Wafer/Dicing Frame
Probe
WDF™ I2DP+



ウェーハから切り出されたチップ一つひとつに対し、良・不良判定をおこないます。



良品チップをパッケージ基板、リードフレームなどに実装し、さまざまな材料で封止します。

半導体パッケージングの
完成



CMOS Image Sensor
カメラ



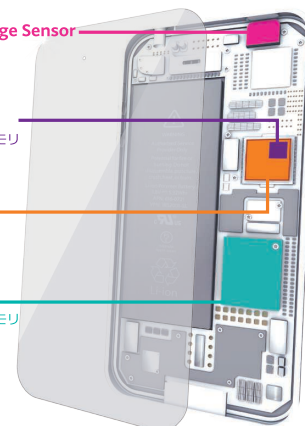
DRAM
ワーキングメモリ



Logic
データ処理、
アプリ実行



3D NAND
ストレージメモリ



株主総会会場 ご案内図

最寄駅から会場までのご案内

東京メトロ

- 千代田線 ● 半蔵門線
- 丸ノ内線 ● 東西線

都営地下鉄

- 三田線

「大手町駅」

C13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下1階に直結

日時 2025年6月17日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
会場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
電話 03-3211-5211

